

「第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画」の
令和2年度実施状況報告書

令和3年8月
秦野市

はじめに

1 目的

秦野市子ども・子育て会議(以下「会議」という。)において、秦野市子ども・子育て支援事業計画(以下「計画」という。)における施策の実施状況を調査審議するために、報告書として取りまとめ、計画の推進や見直し等に反映させていきます。

2 報告書の内容

本報告書は会議において、事業内容の評価と改善についての検討を行い、各事業の令和2年度の実施状況及び改善点等を調査審議するものです。

3 実施状況表

計画書掲載頁	①	計画書項目	②	担当課等	③
事業名					④
事業内容					⑤
令和2年度目標					⑥
令和2年度実施状況					⑦
成果・効果・課題等					⑧
自己評価	⑨	自己評価の理由			⑩
今後の取組み					⑪

① 計画書掲載頁

計画書の掲載を記載しています。

② 計画書項目

計画書の項目番号を記載しています。

③ 担当課等

担当課等の名称を記載しています。

④ 事業名

事業の名称を記載しています。

⑤ 事業内容

事業の内容を記載しています。

⑥ 令和2年度目標

令和2年度の事業の目標を記載しています。
※第5章については計画値を記載しています。

⑦ 令和2年度実施状況

令和2年度の事業実施状況を記載しています。
※第5章については実績値を併せて記載しています。

⑧ 成果・効果・課題等

事業の実施によって得られた成果・効果及び課題を記載しています。

⑨ 自己評価

担当課等の自己評価を次の「A」から「D」の4段階で記載しています。

A	順調に進んでいる
B	概ね順調に進んでいる
C	やや遅れている
D	遅れている

⑩ 自己評価の理由

⑨の自己評価とした理由を記載しています。

⑪ 今後の取組み

⑧の成果・効果及び課題を踏まえた今後の取組みについて記載しています。

4 「子どもの貧困に関する指標」の令和2年度実績について

計画書62頁に記載のある、「子どもの貧困に関する指標」の令和2年度実績について、本報告書34頁に記載しています。

本計画では、「子どもの貧困の要因は様々であり、そこから生じる課題も多岐に渡っているため、数値目標を設定することは困難との考えから、目標の設定は行わず、代わりに「指標」を設定し、指標の数値の変化を確認することで、子どもの貧困の状況がどのように変化しているのか把握する」としています。

本報告書では、計画書掲載値、令和元年度実績（参考値）及び令和2年度実績を記載しています。

※一部の事業で計画書掲載値と令和元年度実績が重複するものがあります。

第4章 施策の展開

基本目標1 妊娠・出産期から、親子の成長への切れ目のない支援

計画書掲載頁	29	計画書項目	1-(1)-①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	妊産婦新生児（未熟児を含む）訪問指導事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・主に出生連絡票の提出による情報を基に、原則第1子及び専門職の訪問が必要な家庭を対象とする。最長4か月児健康診査受診までの間、妊産婦及び新生児、未熟児を含む乳児のいる家庭に、助産師又は保健師が訪問を実施する。 ・日常生活全般における保健指導及び相談等を行い、妊産婦の不安軽減や健康管理、産後の経過確認、新生児の健全育成を促進する。市外に里帰り、あるいは市外から里帰りしている場合にも、自治体間で連携して実施する。 ・出産後だけでなく、妊娠中に支援が必要な妊婦に、出産に向けた準備等のため、家庭訪問を実施する。 				
令和2年度目標	・出生連絡票をもとに、第1子及び専門職の訪問が必要な家庭には、里帰りなども含めて4か月児健康診査までに訪問を実施する。				
令和2年度実施状況	・妊産婦訪問667回（延べ）、新生児訪問421回（延べ）、未熟児訪問113回（延べ）				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・出生連絡票等で把握ができて希望する家庭には、訪問が実施できた。 ・新型感染症を危惧し訪問を避ける家庭も見受けられたため、助産師が丁寧に電話相談等を行い、後日子の様子を確認するため、玄関先での短時間訪問するなどの対応を行った。 ・妊娠中から支援が必要な妊婦には、訪問して出産に向けた支援を実施し、育児不安の軽減を図ることができた。 ・出生連絡票の提出が遅れたり、提出できていない人は、育児不安が高い時期の訪問に対応することが難しくなるため、今後も妊娠届出時等での機会をとらえ周知を図る必要がある。 				
自己評価	B	自己評価の理由	計画どおり事業を推進したが、支援が必要な時期に訪問できない家庭があるという課題があるためBとした。		
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時や母親教室の機会や市ホームページ等で、出生連絡票の提出や事業紹介について周知を継続する。 ・感染症を危惧し対面を希望しない対象者もいるため、時間短縮や電話訪問、オンライン相談など柔軟に対応する。 				

計画書掲載頁	29	計画書項目	1-(1)-①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生後4か月までの乳児のいる家庭（第2子以降で妊産婦新生児訪問を実施していない家庭）を訪問し、子育てに関する不安や悩みを傾聴するとともに、子育て支援に関する情報提供や助言、養育環境の把握を行う。 				
令和2年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問する。（出生見込923人） ・支援が必要な家庭に対し、適切な支援の提供につなぐ。 				
令和2年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・生後4か月までの乳児のいる家庭の訪問811人（訪問対象児は840人） （内訳：①第2子以降で妊産婦新生児訪問を実施していない家庭335人、②妊産婦新生児訪問476人） ※①は本事業で対応、②は妊産婦新生児訪問指導事業で対応 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する不安の軽減につながった。 ・専門的な支援が必要と思われる家庭には、保健師等による電話や4か月児健康診査で支援ができた。 ・訪問を希望しない家庭には電話連絡時の支援に努めた。 				
自己評価	B	自己評価の理由	計画どおり事業を推進したが、訪問できない家庭があるという課題があるためBとした。		
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産の届出時や市ホームページ等による事業紹介を継続するとともに、出産後の訪問を電話連絡する際の事業案内を充実させる。 ・こんにちは赤ちゃん訪問員に対する研修会の充実を図る。 				

第4章「基本目標1」

計画書掲載頁	29	計画書項目	1-(1)-①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	養育支援訪問事業				
事業内容	・養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師等の専門職又はホームヘルパーが訪問し、専門的支援又は育児家事援助を行う。				
令和2年度目標	・支援が必要な家庭を早期に把握する。				
令和2年度実施状況	・専門的支援は、27世帯、50人に対し、保健師、保育士が実施。 ・育児家事援助は、1世帯、1人に対し、社会福祉協議会に委託しホームヘルパー派遣を実施。				
成果・効果・課題等	・支援が必要な家庭を訪問し、家庭の状況に合わせたより適切な養育の確保ができた。 ・支援が必要と思われるが、支援を希望しない家庭への対応が課題である。				
自己評価	B	自己評価の理由	計画どおり事業を推進したが、支援が必要と思われる対象家庭が訪問を希望しない場合があるという課題があるためBとした。		
今後の取組み	・妊娠期からのきめ細かな対応により、支援が必要な家庭が支援を受けやすい体制を整備する。				

計画書掲載頁	30	計画書項目	1-(1)-②	担当課等	こども家庭支援課
事業名	産後ケア事業				
事業内容	・母親の心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援として、産婦及び乳児に対する保健指導、育児相談を実施する。 ・母親が休息できる環境と、母親同士が交流する場を提供する。 ・昼食の会食を通じて、産婦に対する食育を支援する。				
令和2年度目標	・新生児訪問や産後1か月健康診査の状況を基に、支援が必要な人を把握し、適切な時期に支援を開始することで、心身のトラブルの軽減や育児不安の解消を図る。				
令和2年度実施状況	・実施回数31回、147組（うち同窓会2回、21組）、弘法の里湯2回、9組				
成果・効果・課題等	・コロナ禍で、事業実施場所である保健福祉センター内が飲食禁止となったため、昼食の場の提供はできなかった。 ・感染予防のため、時間短縮（2時間）や人数制限（上限6組）のなかで実施したが、適切な時期の支援が必要なため、午前・午後に分けるなど回数を増やして対応した。 ・感染予防のため、母親同士が交流する設定が困難であったが、専門職が母親と向き合い丁寧に対応することで、コロナ禍においても育児不安の軽減を図ることができた。 ・産後の精神的な不安定さや産後うつが危惧される方には、その原因や母親が現在置かれている環境等を確認し、相談対応する中で、必要な人には地区担当の保健師の顔合わせや事業終了後に参加できる教室を紹介する等、継続的な支援を図った。				
自己評価	A	自己評価の理由	コロナ禍により、時間短縮や母親同士の交流する機会や昼食の会食の機会を持っていないなど、多くの制約があるなかで、多くの人を受け入れ丁寧な支援につなげられたためAとした。		
今後の取組み	・支援が必要な対象者を把握し、感染予防に十分留意しながら、適切な時期に支援を開始する。 ・感染状況を十分確認しながら、適切な時期に、交流時間や会食の再開を図る。 ・令和3年7月末から、市直営のデイサービス型に加えて、助産院に委託し、デイサービス型、アウトリーチ型を実施している。現在、実施している産後ケアは多くのハイリスクのケースをフォローする場になっており、委託と直営の役割を区別する必要がある。				

第4章「基本目標1」

計画書掲載頁	31	計画書項目	1- (2) -①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	子育て世代包括支援センター業務				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センターに設置している子育て世代包括支援センターを拠点とし、妊娠届出時に、妊婦とその家族に対して面接を実施のうえ、母子健康手帳を交付する。その際、母子保健コーディネーターを中心とした専門職が対応することで、安心して妊娠期を過ごし、出産、子育てに向けた準備ができるよう、継続的に支援する。 ・事業参加を活用しながら、必要に応じて専門職、関係課及び機関等と連携し、妊娠から出産、育児までの切れ目のない支援を丁寧に行う。 				
令和2年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳を交付する時に、2名の母子保健コーディネーターを中心に、専門職が妊娠届出時に来所した全妊婦と家族に面接を実施し、安心して妊娠期から子育て期が送れるよう支援する。 ・周産期カンファレンスを月2回実施する。 				
令和2年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出数814件、母子健康手帳交付数823件、妊婦面接（実人数）879人（転入者65人含む）、電話352人、訪問19人 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても、感染予防対策を図りながら、専門職が、妊娠届出を提出した全ての妊婦と同行した家族の面接を行い、一人ひとりに応じた助言や支援の紹介を行った。 ・支援がより必要なハイリスク妊婦には、周産期カンファレンスで検討した支援方向をもとに、関係機関と連携しながら、妊娠中から電話相談や訪問を行った。また紹介した父親母親教室などの事業にも出向いて対応するなど、不安の軽減を図り、安心して妊娠期を過ごし出産、育児に臨めるよう丁寧な支援に努めた。 ・妊娠中の関わりや新生児訪問の状況を踏まえて、4か月児健康診査の間も支援が必要な対象者には、産後ケア事業や地区担当の保健師につなげるなど、支援の継続性を図ることができた。 ・妊娠届出後に実施する妊娠中の支援を想定し、連絡可能な時間帯や連絡先を妊娠届出時に確認しているが、連絡が困難で支援が難しいケースも少なくない。電話や手紙だけでなく、電子媒体など妊婦が対応しやすい相談手段の検討が必要である。 ・ハイリスク妊婦が増加する傾向にあり、支援が必要な妊婦に適切な時期に対応するため、支援の体制の再構築が必要である。 				
自己評価	B	自己評価の理由	計画どおり事業を実施したが、ハイリスク妊婦が増加する中で、支援の体制の見直しが必要のためBとした。		
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して妊娠期を過ごし、出産・育児に向けた切れ目のない継続性のある支援を念頭に対応を行う。 ・妊娠届出数は横ばいから減少傾向で経過すると考えられるが、その全体数に対するハイリスク妊婦の割合の増加やハイリスクの重症化が見込まれるため、関係機関との連携の強化を図る。 ・妊婦が対応しやすい相談手段を検討する。 				

第4章「基本目標1」

計画書掲載頁	32	計画書項目	1- (2) -②	担当課等	こども家庭支援課
事業名	おめでた家族教室（父親母親教室）及び祖父母教室				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦が心身ともに順調に過ごし、夫婦や家族で妊娠・分娩・産褥・育児等について知識や技術の習得をしながら、親となる自覚や役割について考え、参加者同士の交流を図る。 ・初めて祖父母になる方を対象に、育児不安を抱える夫婦の相談相手や育児支援ができるよう祖父母教室を実施する。 				
令和2年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策で、病院での教室実施が困難な状況である中で、出産・育児を学ぶ大切な機会となっているため、妊娠届出時や市のホームページ等で周知し、教室の参加を促す。 ・知識・技術の習得だけでなく、夫婦と一緒に親となる自覚や役割について考える機会となるよう、教室の内容として確立する。（予定回数35回、祖父母教室2回） 				
令和2年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・おめでた家族教室実施回数53回、参加者464人（延べ）祖父母教室2回、参加者32人 ・新型コロナウイルス対策のため、1回当たりの参加者数を減らし、時間を短縮して実施した。 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍であっても、教室参加の申し込みが多数あり、感染予防対策を図りながら、希望に沿うよう実施回数を増やすなど、柔軟に対応を行った。 ・感染予防のため、交流する機会を持つことが困難であったため、令和4年度以降で手段を検討する必要がある。 				
自己評価	A	自己評価の理由	<p>コロナ禍で妊娠・出産に対する不安がさらに強くなっている中で、本教室での支援は非常に重要な機会ととらえ、感染予防対策を図りながら参加者のニーズに応じて柔軟に対応したためAとした。</p>		
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・参加希望に沿えるよう、感染予防体制を整えながら柔軟に対応する。 ・感染対策下の中での実施が必要となるが、対面での実施には限界があるため、オンラインなどの利用も検討する。 				

計画書掲載頁	33	計画書項目	1- (3)	担当課等	こども家庭支援課
事業名	妊婦健康診査費用及び妊婦歯科健康診査費用助成事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦と胎児の健康管理を図るため、妊娠中14回の妊婦健康診査費用と、1回の歯科健康診査費用について助成する。 ・里帰り出産等の場合、妊婦健康診査費用については償還払いの取扱いを実施する。 				
令和2年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査及び、妊婦歯科健康診査の重要性について伝えて、母体と胎児の健康管理に努める。 				
令和2年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査受診者数 9,833人 ・妊婦歯科健康診査受診者数 171人 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出や転入者に、健診補助券の説明と共に母体と胎児の健康増進のために、受診の重要性を伝えることで、適切な受診につなげることができた。また、里帰り出産等での償還払いについて個別に説明を行い、継続的な受診の必要性を伝えた。 				
自己評価	B	自己評価の理由	<p>計画どおり事業を実施し、妊婦健康診査については、受診が定着してきているが、歯科健康診査については、受診者数の状況から周知を継続する必要があるためBとした。</p>		
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時や妊婦の転入時や市ホームページ等で、費用助成の紹介とともに受診の必要性を伝える。 				

計画書掲載頁	34	計画書項目	1- (4)	担当課等	こども家庭支援課
事業名	特定不妊治療費及び不育症治療費助成事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊症及び不育症に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成する。 				
令和2年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療及び不育症治療を受けた夫婦からの申請に基づき、治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。 				
令和2年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療助成実施件数：80件 ・不育症治療費助成実施件数：1件 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・「神奈川県不妊に悩む方への特定治療支援事業」で助成を受けた人に、上乗せ助成（上限5万円）を実施した。 ・令和3年1月から、特定不妊治療の対象を夫婦のほか事実婚に拡大した。 ・不育症と診断された後、妊娠を継続し出産した人に保険外治療費の2分の1（上限20万円）を助成した。 				
自己評価	A	自己評価の理由	<p>不妊症及び不育症に悩む夫婦等の経済的負担を軽減できたためAとした。</p>		
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策の一環として、今後も不妊症及び不育症に悩む夫婦等の経済的負担の軽減を図るため、助成事業を行う。 				

第4章 施策の展開

基本目標2 子どもの健やかな成長を見守る地域づくり

計画書掲載頁	35	計画書項目	2- (1) -①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	こども相談事業				
事業内容	・ 18歳未満の子どもに関する相談、児童虐待に関する相談・通告に対応する。				
令和2年度目標	・ 育児に不安や悩みをもつ保護者へのきめ細やかな相談支援と児童心理相談員による子どもや保護者の気持ちに寄り添う相談支援のさらなる充実を図る。また、体罰によらない子育ての啓発及びこども相談窓口の周知に努める。				
令和2年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ こども相談 延べ新規相談人数 467人 (内訳：養護相談263人〔うち児童虐待相談146人〕、保健相談3人、障害相談27人、非行相談1人、育成相談165人、その他の相談8人) ・ 電話や来所による相談に、子育ての不安や悩みの傾聴や、希望者には感染症対策を講じて家庭訪問を行った。また、体罰によらない子育て及びこども相談窓口について、チラシやホームページ等、様々な媒体を活用して周知・啓発に努めた。要保護児童対策地域協議会と学校等との情報共有を図る体制を強化し、要保護児童等への支援に生かした。 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭相談員、児童心理相談員、保健師等の専門相談員によるきめ細やかな相談支援を行うことができた。 ・ 体罰によらない子育ての啓発及び相談窓口の周知に努めたが、新型コロナウイルス対策の外出自粛期間があり家庭でもこども相談窓口等の情報を得られるよう、広報の方法にさらなる工夫が必要である。 				
自己評価	B	自己評価の理由	計画どおり事業を推進したが、上記課題があるためBとした。		
今後の取組み	・ 本市に転入した就学前の子どもを持つ家庭や、地域とのつながりの少ない未就園の子どもを持つ家庭への支援の充実を図る。				

計画書掲載頁	35	計画書項目	2- (1) -①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	乳幼児の健康相談				
事業内容	・ 子どもの成長を確認し、日頃の心配や悩みを相談しやすい体制とし、相談者には家庭訪問・電話相談・所内面接等で保健師、助産師等が個々に合った支援を実施する。				
令和2年度目標	・ 気軽に相談ができるよう顔の見える関係を大切に実施する。				
令和2年度実施状況	・ 家庭訪問延回数 1,851回 (内訳：妊産婦667回、新生児421回、未熟児113回、乳児170回、幼児478回、その他2回)				
成果・効果・課題等	・ 妊娠期から乳幼児まで、継続支援が必要な家庭に対し、個別に対応することが出来た。				
自己評価	A	自己評価の理由	家族の個別性を配慮しながら継続的な育児支援に努めることが出来たためAとした。		
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児健康診査等の事業を活用しながら、家庭訪問・電話相談・所内面接等で相談に対応し、家族の個別性を配慮しながら継続的な育児支援に努める。 ・ 感染症を心配する家庭に対しては、オンライン相談の活用を図る。 				

計画書掲載頁	36	計画書項目	2- (1) -②	担当課等	こども家庭支援課
事業名	乳幼児健康診査				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの疾病や障害の早期発見、各月齢・年齢に応じた発育・発達の確認、むし歯を含む疾病や事故予防等育児に必要な知識の普及啓発を図り、保健、栄養等の相談に応じるほか、育児支援の場として実施する。 ・4か月児健康診査の会場入口で、先輩ママやシニア世代に当たる、民生委員・児童委員が社会福祉協議会の協力のもと、サロンを設置し、きょうだい児の対応や地域情報を提供する。 <p>【集団方式】4か月児健康診査、7か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査【個別方式】1歳児健康診査</p>				
令和2年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・集団健診の特性を活かし、妊娠期から継続的な関わりの体制により、安心して子育てに臨めるよう、育児支援の充実を図る。また、委託健診についても必要時、医療機関連携に努める。 ・新型コロナウイルス拡大防止に配慮した体制に努める。 				
令和2年度実施状況	<p>4か月児健診：受診数799人（受診率97.2%） 7か月児健診：受診数804人（受診率95.9%） 1歳児：受診数795人（受診率96.8%） 1歳6か月児健診：受診数934人（受診率101.0%） 2歳児歯科健診：受診数890人（受診率91.9%） 3歳6か月児健診受診数1,085人（受診率96.4%） ※1歳児健診のみ医療機関委託のため随時実施</p> <p>（集団方式開催回数） 4か月児健診：開催回数 20回 7か月児健診：開催回数 20回 1歳6か月児健診：開催回数 21回 2歳児歯科健診：開催回数 19回 3歳6か月児健診：開催回数 23回 ※新型コロナウイルス拡大防止に係る緊急事態宣言下では、集団方式を休止し、臨時的に5月25日から6月末の間、4か月児、7か月児健康診査を個別方式（医療機関委託）で実施。6月から段階的に集団の乳幼児健康診査を再開。1歳6か月児及び3歳6か月児健康診査は、臨時日程を設定して実施。</p> <p>・集団乳幼児健康診査は、第2会場を設け、会場内が密にならないよう、新型コロナウイルス拡大防止に努めて実施した。また健診時間が短時間となるよう、集団指導を個別指導やリーフレットの配布に切り替え対応した。</p>				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・各月齢・年齢に応じた発育・発達の確認のほか、子どもに合った健康の保持増進及び食育やことばの発達を促し、安心して子育てができるよう支援に努めた。 ・新型コロナウイルス拡大防止に努め、安全に乳幼児健康診査を実施することが出来た。 ・全ての健診で、90%以上の受診率を図ることが出来た。 				
自己評価	A	自己評価の理由	全ての健診で、90%以上の受診率を図ることが出来たためAとした。		
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨通知や電話連絡、訪問等により、受診率の向上を図る。 ・集団健診の特性を活かし、妊娠期から継続的な関わりの体制により、安心して子育てに臨めるよう、育児支援の充実を図る。また、委託健診についても必要時、医療機関連携に努める。 ・新型コロナウイルス拡大防止に配慮した体制づくりに努める。 				

第4章「基本目標2」

計画書掲載頁	37	計画書項目	2- (1) -③	担当課等	こども家庭支援課
事業名	乳幼児経過検診（ニコニコきつず相談）				
事業内容	・乳幼児健康診査等で経過観察を必要とする親子に対し、医師、管理栄養士、心理相談員、保健師による個別相談を実施する。				
令和2年度目標	・感染症への懸念等を理由に乳幼児健康診査や医療機関への受診や相談ができない、育児に不安がある家庭についても安心して子育てに臨めるよう、育児支援の充実を図る。				
令和2年度実施状況	・新型コロナウイルス拡大防止に配慮し、計画通りに実施した。 ・実施回数：12回、実人数：122人、延人数：171人				
成果・効果・課題等	・適切な時期に発育・発達の評価を行い支援につなげたほか、感染症への懸念から受診ができなかった子の受診先としての活用や個別相談の実施により、育児不安の解消を図ることができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を実施し、適切な時期に児の発育発達や育児不安への支援を個別性に合わせて行うことで継続的な育児支援に努めることができたためAとした。		
今後の取組み	・新型コロナウイルス拡大防止に配慮した体制に努め、適切な時期に発育・発達や相談ができるよう育児支援に努める。				

計画書掲載頁	37	計画書項目	2- (1) -④	担当課等	こども家庭支援課
事業名	地域における育児相談事業				
事業内容	・保健師や管理栄養士等が子育てサロンに出向いて、参加している保護者からの子育てについての心配や悩みに対応し、助言や情報提供を行う。				
令和2年度目標	・身近な地域で開催している子育てサロン等に出向くことで、気軽に保護者が相談できるようにし、育児不安の解消を図る。				
令和2年度実施状況	・新型コロナウイルス拡大防止のため、ほとんどの子育てサロンが開催中止となった。 ・実施回数：3回 参加人数：44人				
成果・効果・課題等	・身近な地域で開催している子育てサロン等に出向き、保護者の育児不安の解消を図ることができた。 ・感染症拡大防止に配慮した子育てサロン等の場での育児相談の検討が必要である。				
自己評価	B	自己評価の理由	新型コロナウイルス拡大防止により、ほとんどの子育てサロンが開催中止となり、身近な場所で、気軽に保護者が相談できる体制が不十分であったためBとした。		
今後の取組み	・新型コロナウイルス拡大防止に配慮し、地域の子育て支援者との連携により、不安を軽減し、保護者が自信を持てるよう育児支援に努める。				

計画書掲載頁	38	計画書項目	2- (1) -⑤	担当課等	子育て総務課
事業名	地域子育て支援拠点事業（ほけっと21等）				
事業内容	・就園前の子どもとその保護者がふれあうことのできる交流の場を提供し、育児についての情報交換や子育て支援アドバイザーによる相談・助言等を行う。				
令和2年度目標	・8箇所の子育て支援拠点を運営する。 ・より多くの保護者が身近な地域で支援を受けられるよう事業拡大について検討する。				
令和2年度実施状況	・8箇所の子育て支援拠点を運営した。				
成果・効果・課題等	・保護者が気軽に集い、交流を図ることで社会的孤立の解消につながった。 ・子育て支援アドバイザーが保護者の相談に応じ、子育てに関する悩みや不安の軽減につながった。 ・未設置の地域があるため、より多くの保護者が身近な地域で支援を受けられるよう環境を整備する必要がある。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組み	・既存の8箇所を継続して運営するとともに、より多くの保護者が身近な地域で支援を受けられるよう、令和3年度中に新たな拠点を1箇所開設する。				

計画書掲載頁	38	計画書項目	2- (1) -⑤	担当課等	子育て総務課
事業名	コミュニティ保育事業				
事業内容	・就園前の子どもを持つ保護者がグループを作り、保育士の助言を受けながら、児童館や公園等で活動しているコミュニティ保育グループが、継続して安定した運営ができるよう支援する。				
令和2年度目標	・コミュニティ保育団体に対し、補助金を交付し、継続して安定した運営ができるよう支援する。				
令和2年度実施状況	・コミュニティ保育団体8団体に対し、補助金を交付し、継続して安定した運営を支援した。				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者間の交流が深まることにより、子育て不安の解消につながった。 ・集団生活で活動することなどを通じて、親子がともに成長できる場になった。 ・新型コロナウイルスの拡大により活動を制限されながらも、感染予防に努めた活動や、オンラインにより制作や体操を実施するなど、新しい生活様式の中での活動方法を取り入れ、外出制限による孤立を防ぐことができた。 ・少子化の影響により、コミュニティ保育団体が減少傾向にある。 				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付を継続するとともに、活動の質の向上を目的としたリーダー会議を開催する。 ・市ホームページでの紹介やチラシの配布について支援し、会員数の増加に努める。 				

計画書掲載頁	39	計画書項目	2- (2) -①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	目指せイクメン講座				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児期に必要な知識の普及啓発や情報提供を行い、親子のふれあいの大切さについて体験を通して学び、特に父親の意識の向上を促すことを目的とし、土曜日に開催する。 ・おめでた家族教室（土曜日開催のみ）の参加者同士の交流時間を設ける。 				
令和2年度目標	・ふれあい遊びやスキンケア等の体験を通して、親子の触れ合いの大切さや夫婦・家族で育児に取り組むことの大切さを学び、父親の役割を理解して、育児に取り組む意欲を持つことができる。				
令和2年度実施状況	・新型コロナウイルス拡大防止対策として、5回開催予定のうち3回休止し、「おめでた家族教室」参加者との交流は中止。実施回数2回、参加者延べ47人、実11組。				
成果・効果・課題等	・子の発達に合わせた知識や情報、育児の大変感を父親も学ぶ機会となったほか、母親・父親それぞれの大変さや思いを共有することで、夫婦で話し協力しあう子育てへの支援につながった。				
自己評価	B	自己評価の理由	計画どおり事業を推進したが、新型コロナウイルス拡大防止のため、事業の休止など参加したい人が参加できないという課題があったためBとした。		
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症への懸念等を理由に参加をためらう方も参加ができるよう、オンラインによる開催を検討するほか、感染防止策を講じながら、さらに夫婦・家族で子育てするための支援となるような意見交換会の開催など、工夫を図る。 				

計画書掲載頁	39	計画書項目	2- (2) -②	担当課等	こども家庭支援課
事業名	離乳食セミナー				
事業内容	・子どもの食べる意欲、消化吸収等の身体の発達、情緒の発達、発語等を促すため、食事の大切さを伝え、食育を支援する。				
令和2年度目標	・離乳食の進め方や作り方の講話を実施し、離乳期の食の支援をする。				
令和2年度実施状況	・離乳食の進め方や作り方の講話を実施した。新型コロナウイルス拡大防止対策として、4月・5月・6月の5回を休止し、個別相談を実施した。実施回数22回（うち個別相談6回）、実人数：285人（うち個別相談15人）				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・離乳食開始や進め方について、不安の解消につながった。 ・感染症拡大防止の対策を講じて実施した。参加人数の制限や席の間隔を空けて実施しているため、参加者同士の会話ができず、コミュニケーションが取りにくい傾向がある。 ・試食の提供を中止したことで味や柔らかさ温度などを体感してもらえないが、サンプルを作成し形態を目で見ってもらうことで、疑問の解消につながった。 ・離乳食の進め方に関する動画配信を開始し、情報発信について工夫に努めた。 				
自己評価	B	自己評価の理由	計画どおり事業を推進したが、新型コロナウイルス拡大防止のため、事業の休止など参加したい人が参加できないという課題があったためBとした。		
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症拡大防止の対策を講じながら実施する。 ・試食の提供ができなため、動画等を使ったより効果的な情報提供を検討する。 				

第4章「基本目標2」

計画書掲載頁	40	計画書項目	2- (2) -③	担当課等	こども家庭支援課
事業名	幼児食と歯のセミナー				
事業内容	・食を通じてむし歯予防を啓発し、子どもの食べる意欲、身体、情緒、ことばの発達を促す食事の大切さを伝え、食育を支援する。				
令和2年度目標	・幼児食やむし歯の予防などの講話を実施し、家庭における食育を推進する。				
令和2年度実施状況	・幼児食やむし歯の予防などの講話を実施した。回数9回、参加人数91人				
成果・効果・課題等	・感染症拡大防止の対策を講じて実施した。参加人数の制限や席の間隔を空けて実施しているため、参加者同士の会話ができず、コミュニケーションが取りにくい傾向がある。 ・試食の提供を中止したことで、味や柔らかさなどを体感してもらうことができなかった。 ・歯科衛生士の講話と相談により、食生活だけでなく歯磨きの方法や現在の歯の状況の確認など、不安や疑問の解消につながった。				
自己評価	B	自己評価の理由	計画どおり事業を推進したが、新型コロナウイルス拡大防止のため、試食の提供ができなかったためBとした。		
今後の取組み	・感染症拡大防止の対策を講じながら実施する。 ・試食の提供ができないため、動画等を使った効果的な情報提供を検討する。				

計画書掲載頁	40	計画書項目	2- (2) -④	担当課等	こども家庭支援課
事業名	親子育児教室				
事業内容	・集団の特性を生かし子どもの発達に合わせた遊びやかかわり、相談を通じて親子支援を行う。				
令和2年度目標	・子どもの発達や養育上の問題等で支援が必要な親子について、その親子に応じて育児教室や個別相談を実施し、前向きな子育てができる。				
令和2年度実施状況	・新型コロナウイルス拡大防止のため、集団実施の親子育児教室6回（ポッポ教室4回、すくすく教室2回）を休止し、個別相談に変更して実施した。 ・ポッポ教室（集団）20回、（個別）4回 ・すくすく教室（集団）10回、（個別）1回				
成果・効果・課題等	・コロナ禍で、親の大変感や不安について、感染症拡大防止の対策を講じて個別支援等にて行うことができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	新型コロナウイルス拡大防止のため、集団教室は休止としたが、個別相談に変更し育児不安に寄り添った支援ができたためAとした。		
今後の取組み	・感染症拡大防止の対策を講じながら、親子の個性に応じた育児支援を行う。				

計画書掲載頁	41	計画書項目	2- (2) -⑤	担当課等	図書館
事業名	ブックスタート事業				
事業内容	・7か月児健康診査において、絵本を開く楽しい体験とともに、絵本を贈呈し、親子のふれあいを支援する。				
令和2年度目標	・健診対象者への絵本配布率：98%				
令和2年度実施状況	・健診対象者への絵本配布率：99.09% ・緊急事態宣言発令のため健診が中止になった期間の健診対象者へは申込制で郵送又は図書館来館による配布を実施した。（90冊）				
成果・効果・課題等	・絵本を通じた赤ちゃんとの大切な時間を保護者に提案することができた。 ・コロナ禍で読み聞かせを中止したので、保護者と赤ちゃんが読み聞かせ体験ができなかった。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組み	・ボランティア等の協力を得て、市内みんなで子育てを応援しているというメッセージを伝えるとともに、乳児向けのおはなし会、読書等による親子の楽しいひとときの機会の充実に継続して取り組み、親子で使いやすい図書館の運営に努める。また、配布する絵本の種類を定期的の一部変更することで、第2子以降の保護者の選べる幅を広げ、利用者ニーズへの対応に努める。				

第4章「基本目標2」

計画書掲載頁	42	計画書項目	2- (3) -①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	認定こども園、幼稚園、保育所等における楽しい食育事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 食育キャラクターを活用し、就学前の子どもを対象に「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを伝える食育を実施し、就学までの子どもの健やかな成長・発達への切れ目のない継続した支援を行う。 保護者へ「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを伝え、子育てを支援する。 				
令和2年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 親子の食への関心や意識を高め、食育を実践するための支援として、食育キャラクターを活用した情報提供及び普及啓発をする。 				
令和2年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> はだの食育通信を発刊し、認定こども園、幼稚園等へ配布した。発刊回数 2回、発刊数 7500枚 オリジナル食育ソングをホームページに掲載した。ホームページアクセス数 708回 新型コロナウイルス拡大防止のため、食育講座や出前講座は休止した。 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 広く情報提供を実施することができた。感染症拡大防止のため、受講者が集う講座の実施を休止した。 感染防止対策を講じた上での実施を検討する必要がある。 				
自己評価	B	自己評価の理由	計画どおり事業を推進したが、新型コロナウイルス拡大防止のため、一部事業が実施できなかったためBとした。		
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 講座については、感染防止対策を講じて、状況に合わせた実施を検討する。 				

計画書掲載頁	42	計画書項目	2- (3) -②	担当課等	こども家庭支援課
事業名	はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）推進事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> プランの進行管理や、プランに基づく食育事業により、子育て支援の充実を図る。 				
令和2年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 第2次はだの生涯元気プランの進行管理を実施する。 第3次はだの生涯元気プランを策定する。 				
令和2年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 第2次はだの生涯元気プランの進行管理を実施した。 第3次はだの生涯元気プランを策定した。 (実施回数：食育推進委員会3回、食育推進庁内会議2回) 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 感染症拡大防止のため書面会議を組み込み、評価と策定を実施することができた。 				
自己評価	A	自己評価の理由	第2次はだの生涯元気プランにおいて数値目標が未達成な部分もあったが、全体として計画内容を達成し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 第2次はだの生涯元気プランの最終年度の評価を実施する。 第3次はだの生涯元気プランの普及啓発に努め、プランに基づく食育事業を推進する。 				

計画書掲載頁	43	計画書項目	2- (4) -①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	予防接種事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 疾病予防のため、予防接種法に基づく予防接種を実施し、接種勧奨を行う。 感染症の流行等については、国の方針（予防接種法の改定を含む。）に基づき、他自治体の情報収集をしながら対応する。 				
令和2年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種法に基づく予防接種を実施し疾病予防につなげる。 成人男性の第5期風しん抗体検査実施件数：6,500件 				
令和2年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種法に基づく予防接種を実施した。（接種率（抜粋）、ヒブ1回目：103.6%、小児用肺炎球菌1回目：103.0%、BCG：103.7%、麻しん・風しん1期：90.4%） 成人男性の第5期風しん抗体検査実施件数：1,761件 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種法に基づき、乳幼児や小中学生に各種予防接種を実施できた。 国の緊急事業である成人男性の第5期風しんの抗体検査及び予防接種を実施できた。 				
自己評価	B	自己評価の理由	小児定期予防接種の接種率は高い水準を保っている。成人男性の第5期風しん抗体検査の実施件数が伸びなかったためBとした。		
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 接種率向上のため、接種勧奨を行う。 				

第4章「基本目標2」

計画書掲載頁	43	計画書項目	2- (4) -②	担当課等	子育て総務課
事業名	小児医療費助成事業				
事業内容	・子どもの健康の維持及び健全な育成を支援するため、入院・通院にかかる費用の保険適用を受け る医療費自己負担分を助成する。				
令和2年度 目標	・0歳児から中学校3年生までの通院費及び入院費の自己負担分を助成する。				
令和2年度 実施状況	・0歳児から中学校3年生までの通院費及び入院費の自己負担分を助成した。				
成果・効果・ 課題等	・子育て世帯に係る経済的負担の軽減を図り、小児の健康の維持及び健全な育成に役立てるととも に、福祉の増進を図ることができた。				
自己評価	A	自己評価 の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組み	・0歳児から中学校3年生までの通院費及び入院費の自己負担分を助成するとともに、近隣自治体 の動向を注視していく。				

計画書掲載頁	44	計画書項目	2- (4) -③	担当課等	健康づくり課
事業名	小児救急医療体制整備事業				
事業内容	・休日の終日及び平日夜間における入院を要する小児救急医療については、秦野伊勢原医師会の事 業地域において、空白がないよう受入れ態勢を整え、実施する。 ・入院を要しない場合は、秦野伊勢原医師会が休日夜間急患診療所において救急医療を実施する。				
令和2年度 目標	・診療日数、平日夜間：293日 休日昼間：72日 休日夜間：72日				
令和2年度 実施状況	・診療日数、平日夜間：293日 休日昼間：72日 休日夜間：72日				
成果・効果・ 課題等	・休日の終日及び平日夜間における入院を要する小児救急医療については、秦野伊勢原医師会の事 業地域において、空白がないよう受入れ態勢を整え、実施できた。 ・入院を要しない場合は、秦野伊勢原医師会が休日夜間急患診療所において救急医療を実施でき た。				
自己評価	A	自己評価 の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組み	・休日の終日及び平日夜間における入院を要する小児救急医療については、秦野伊勢原医師会の事 業地域において、空白がないよう受入れ態勢を整え、実施していく。 ・入院を要しない場合は、秦野伊勢原医師会が休日夜間急患診療所において救急医療を実施してい く。				

計画書掲載頁	45	計画書項目	2- (5) -①	担当課等	こども育成課
事業名	児童館事業				
事業内容	・各館で地域に残る伝統行事等の特色を生かした事業を企画し、自治会、長寿会、子ども会及び青 少年指導員等の協力を得て、農業体験、クリスマス会、七夕飾り作り、月見団子作り、卓球大会、 児童館まつりなどの事業を実施する。				
令和2年度 目標	・各館において企画事業を実施し、多くの子どもたちが集まる事業を行う。 ・地域や季節に合わせた事業を展開する。				
令和2年度 実施状況	・児童と地域住民との交流の場として、市内16箇所の児童館（室）において、事業を実施した。 ・新型コロナウイルスの影響により、一定期間（4/22～5/31）全館を休館し、自治会、長寿会及び子ども会 等の協力を得て実施する事業や児童館まつりを中止したが、感染症対策を講じながら短時間で気軽 にできるゲーム大会やお楽しみ会等の事業を実施した。				
成果・効果・ 課題等	・新型コロナウイルスの影響により、利用者は減少したが、感染対策を講じながら地域の子どもたちに健全 な遊び場を提供した。				
自己評価	B	自己評価 の理由	新型コロナウイルス対策により、利用者負担・不便をおかけしたが、安全安心を確 保しながら事業を推進できたためBとした。		
今後の取組み	・新しい生活様式の中での事業を取り入れるとともに、少子化に伴う、対象者の減少を受けて、自 主事業の実施方法を検討する。				

第4章「基本目標2」

計画書掲載頁	45	計画書項目	2- (5) -①	担当課等	子育て総務課
事業名	子どもの未来応援事業				
事業内容	・全ての子どもを対象に、食事の提供や学習支援、遊び、見守りを行う「子どもの居場所」事業に取り組む市民団体に対し、運営費の一部を補助し、継続して安定した運営ができるよう支援する。				
令和2年度目標	・「子どもの居場所」事業に取り組む市民団体に対し、運営費の一部を補助し、継続して安定した運営ができるよう支援する。				
令和2年度実施状況	・新型コロナウイルス拡大により、子どもを集めた活動に取り組めた市民団体がなかった。				
成果・効果・課題等	・新型コロナウイルス拡大により、子どもを集めた活動はできなかったが、フードバンクを活用した食品配布を実施するなど、コロナ禍においても実施可能な支援に切り替え活動した団体に、公共施設の利用減免をする等、活動を支援した。				
自己評価	B	自己評価の理由	計画どおり事業を進めることはできなかったが、コロナ禍で活動できる範囲で十分な効果・成果があったためBとした。		
今後の取組み	・「子どもの居場所」事業に取り組む市民団体に対し、運営費の一部を補助し、継続して安定した運営ができるよう支援する。				

計画書掲載頁	46	計画書項目	2- (5) -②	担当課等	こども育成課
事業名	青少年非行防止				
事業内容	・非行防止のための啓発パンフレットの作成・配布及び声かけ運動の実施、青少年に有害な社会環境の実態調査や巡回街頭指導を行い、環境浄化に向けた取組みを推進する。				
令和2年度目標	・専門街頭指導員による声掛けや啓発パンフレットの配布などを継続的に実施し、青少年の非行防止に努める。				
令和2年度実施状況	・専門街頭指導員による巡回で青少年の問題行動に対し指導した。 ・インターネットやSNSの利用に注意喚起するパンフレットを小学5・6年生に配布した。				
成果・効果・課題等	・巡回指導により犯罪等の未然防止につながった。 ・SNSに潜む危険などを家庭内で問題共有する機会を創出した。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組み	・効果的な活動を行うため、学校や警察など関係機関との連携と情報共有に努める。				

計画書掲載頁	46	計画書項目	2- (5) -②	担当課等	こども育成課
事業名	地域・団体活動の推進				
事業内容	・地域における子どもたちの活動をより活発にし、子どもたちにとって魅力ある地域づくりの推進を図るため、青少年育成団体に対する支援体制の一層の充実に努める。				
令和2年度目標	・子ども会育成連絡協議会が行う周年事業等に対する資金的な支援及び人的サポートを行う。 ・加入者数の減少に対する対策の検討を行う。				
令和2年度実施状況	・記念誌の発行等周年事業に対する支援を行った（式典は中止）。 ・市から秦野市こども会育成連絡協議会へ移管後初開催となる少年少女球技大会は中止となった。				
成果・効果・課題等	・新型コロナウイルスの影響により様々な行事が中止となったが、支援を行う過程で団体との情報共有を図ることができた。 ・加入者数の減少がコロナ禍で加速しないよう今後の活動を支援していく必要がある。				
自己評価	B	自己評価の理由	行事の中止はやむを得ないが、資金的な支援のみでは加入者数の減少を止めるための具体的な支援に結び付いていないためBとした。		
今後の取組み	・加入者数減少に対する対策検討に向け、各地区ごとの問題・課題等を調査・整理し、現状把握に努める。				

第4章「基本目標2」

計画書掲載頁	47	計画書項目	2- (5) -③	担当課等	生涯学習課
事業名	かみ放課後子ども教室				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後の安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）の確保を図り、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを継続する。 				
令和2年度目標	・年間19回開催、1回あたり20名の参加を目指す。				
令和2年度実施状況	・年間14回開催、1回あたり25名の参加があった。				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア指導者による円滑な事業実施により、上小学校の多くの児童の参加を得られ、子どもたちの放課後の居場所づくりにつながっている。 ・ボランティアの指導や育成に取り組みながら、将来的にこども育成課で検証している市内小学校への事業展開について、調整していく必要がある。 				
自己評価	A	自己評価の理由	新型コロナウイルス拡大に伴い、事業実施回数は減少したが、1回あたりの参加者数は目標値を上回り、十分な効果が得られたと判断したためAとした。		
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアや関係団体と連携し、子どもたちとともに交流活動を行うことを通じて、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりに取り組む。 				

計画書掲載頁	47	計画書項目	2- (5) -④	担当課等	行政経営課
事業名	はだのっ子応援券交付事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを対象とした学習・教育若しくは技術に係る指導行為又はその成果の発表を目的とした公共施設の専用利用及び庭球場の個人利用について、応援券を使用することで施設使用料の半額を減免する。 				
令和2年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対し、学習・教育若しくは技術に係る指導を行う団体が、公共施設等を使用する際の費用負担を軽減し、継続的な活動を支援する。 				
令和2年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体数：542団体 ・応援券交付件数：2,011件 ・応援券使用件数：1,973件 ・応援券使用による減額：1,816,750円 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・応援券使用による減額により、団体の活動支援につながっている。 ・施設利用者は登録申請、交付申請などの手続きが必要。 ・施設窓口では、応援券の交付などの事務処理のほか、登録申請書の受付、応援券の補充などの手間が発生している。 				
自己評価	B	自己評価の理由	計画どおり事業を推進したが、課題も多いためBとした。		
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者にとって分かりやすく、また、施設窓口の負担の少ない、シンプルな制度への移行を検討する。 				

第4章 施策の展開

基本目標3 思春期の保健対策の充実

計画書掲載頁	48	計画書項目	3- (1)	担当課等	こども家庭支援課
事業名	赤ちゃんふれあい体験				
事業内容	・命の尊さを学び、親と子の関係を考え、自分自身を見つめ直す機会とするため、中学生が赤ちゃんとふれあう体験を実施する。				
令和2年度目標	・市内中学校と連携して実施し、中学生が命の尊さを学び、親と子の関係を考え、自分自身を見つめ直す機会とする。				
令和2年度実施状況	・新型コロナウイルス拡大防止のため、市内中学校と調整し、休止とした。				
成果・効果・課題等	・感染防止対策を講じた上で、状況に合わせた実施を検討する。				
自己評価	D	自己評価の理由	事業が実施できなかったためDとした。		
今後の取組み	・感染防止対策を講じた上で、状況に合わせた実施を検討する。				

計画書掲載頁	49	計画書項目	3- (2) -①	担当課等	健康づくり課
事業名	喫煙防止教育				
事業内容	・依頼のあった市内の各小中学校の児童・生徒、PTA活動等の保護者を対象にタバコの危険性を伝える。				
令和2年度目標	・小学校3校・中学校2校で実施する。(児童・生徒計850名程度)				
令和2年度実施状況	・小学校1校で実施した。(上小学校14名、12月4日実施)				
成果・効果・課題等	・新型コロナウイルス拡大防止のため、例年、実施している学校からの依頼が減少した。 ・実施校でのアンケートでは、実施前後で「タバコを吸ってみたいと思わない」と回答した児童が増加した。 ・感染対策を講じたうえでの実施について、学校と検討が必要である。				
自己評価	B	自己評価の理由	新型コロナウイルスの影響により、実施できた学校数は減少したが、タバコに興味を持ち始める時期の児童に対して喫煙防止の意識づけが図れたためBとした。		
今後の取組み	・感染対策を講じたうえでの実施方法等について学校と検討しながら、より多くの小中学校にて喫煙防止教育を進めていく。				

計画書掲載頁	49	計画書項目	3- (2) -②	担当課等	教育指導課
事業名	薬物乱用防止教室				
事業内容	・市内の各小中学校において、県の「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育推進事業」等を活用し、県警の少年相談員や青少年相談員等を講師として依頼し、講演会や学習会を開催する中で児童・生徒に啓発を行う。				
令和2年度目標	・市内全ての小・中学校で「薬物乱用防止教室」を実施する。				
令和2年度実施状況	・新型コロナウイルス拡大防止の観点から、学校外部の専門機関と連携しての「薬物乱用防止教室」は実施できなかった。				
成果・効果・課題等	・全国的な傾向として、大麻をはじめとする違法薬物の使用が若年層にも広がり、薬物の使用に付随する犯罪等に青少年が巻き込まれる事案が発生している。未然防止策として、専門機関と連携した「薬物乱用防止教室」の実施及び子どもたちの自己肯定感を育む支援を推進することが必要である。				
自己評価	B	自己評価の理由	「薬物乱用防止教室」は実施できなかったが、道徳や保健指導の時間を活用し「たばこ・酒」から子どもたちを守る取組を発達段階に応じて行ったためBとした。		
今後の取組み	・「薬物乱用防止教室」の実施を推進するとともに、悩みや不安から逃れる手段として薬物乱用に繋がるケースを防ぐため、子どもたちのSOSに気づき、自己肯定感を育む教育活動の充実を図る。				

第4章「基本目標3」

計画書掲載頁	50	計画書項目	3- (3)	担当課等	教育指導課・教育研究所
事業名	訪問型個別支援事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な課題により、「学校に行きたくても行けない」「学校を休みがちになってしまった」児童・生徒を対象として、支援員が各家庭を訪問して一人ひとりの特性に応じた活動を一緒に行うことで、支援員との関係を築きながら、コミュニケーション能力や社会性を身に付け、学校や新たな学びの場への復帰を目指すための支援を行う。 ・児童・生徒、保護者等からの学校生活全般にわたる相談の窓口及び内容に応じた関係機関等と連携し、的確な助言や支援の橋渡しを行う。 				
令和2年度目標	・「学校に行きたくても行けない」「学校を休みがちになってしまった」児童・生徒に対して、必要に応じて関係機関と連携し、学校や新たな学び場への復帰ができるよう支援体制を整える。				
令和2年度実施状況	・訪問型個別支援教室「つばさ」において9名の児童・生徒の支援を行った。				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校や不登校傾向にある児童生徒を訪問型個別支援教室「つばさ」につなげ、特性に応じた個別の支援を行うことができた。 ・不登校や不登校傾向にある児童・生徒全てを支援できているわけではないので、その子の特性やニーズに応じて「つばさ」につなげていく必要がある。 				
自己評価	B	自己評価の理由	一定の児童・生徒に対しては個別の支援を行うことができたが、今後より多くの児童生徒に支援できるようにしていく必要があるためBとした。		
今後の取組み	・保護者、学校、関係機関との連携をさらに深めるとともに、スクールソーシャルワーカーなど教育・福祉の専門的な知識や経験を持つ人材を配置し、子どもや家庭の特性や実態を丁寧に把握しながら、「つばさ」の特徴である個別支援をとおして、不登校児童・生徒の生きる力の育成に努める。				

計画書掲載頁	50	計画書項目	3- (3)	担当課等	教育指導課・教育研究所
事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーは、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、課題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた家庭環境等への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図る。 				
令和2年度目標	・市内全ての小・中学校へスクールソーシャルワーカーを定期的に派遣する。				
令和2年度実施状況	・県から派遣されたスクールソーシャルワーカー2名を巡回型として活用し、中学校8校、小学校11校で支援に当たった。また市のソーシャルワーカー1名が訪問型個別支援教室での相談業務に当たった。				
成果・効果・課題等	・多くの学校・教職員の間でスクールソーシャルワーカーに対する認知が進みつつあり、相談ニーズは増えている。各学校への定期的な派遣を実現させたい。				
自己評価	B	自己評価の理由	多くの学校で活用されてきているためBとした。		
今後の取組み	・市全体でスクールソーシャルワーカーに対する相談ニーズが高まっているところから、派遣回数等の拡充を県とも協議・要望していく。				

計画書掲載頁	50	計画書項目	3- (3)	担当課等	教育指導課
事業名	スクールカウンセラー等配置活用事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士等の専門家をスクールカウンセラーとして、各中学校区に週1～2回派遣し、学校の教育相談体制の中で、学校外の専門家として、児童・生徒、保護者、教職員に対し、専門的見地から、カウンセリングやアセスメント（情報収集・見立て）、コンサルテーション（専門家による指導・助言を含めた検討）等を行う。 				
令和2年度目標	・市内全ての小・中学校へスクールカウンセラーを定期的に派遣する。				
令和2年度実施状況	・県と連携し市内の各中学校区にスクールカウンセラーを派遣した。新型コロナウイルスの拡大等による子どもたちの心理的負担に対応するため、学校の臨時休業が明けた6月から7月にかけて重点配置を行った。				
成果・効果・課題等	・現在、中学校区に週1回程度の配置がされているが、各中学校区ともに多くの相談予約が入っている。さらに小中学校ともに相談ニーズが高まっている。				
自己評価	B	自己評価の理由	多くの学校で活用されているが、特に小学校から派遣回数等拡充の要望が高いことからBとした。		
今後の取組み	・県と連携して中学校区への配置を継続していくとともに、小・中学校ともに相談ニーズが高まっていることから、派遣回数等の拡充を県とも協議・要望していく。				

第4章 施策の展開

基本目標4 全ての家庭が安心して子育てができる環境づくり

計画書掲載頁	51	計画書項目	4- (1)	担当課等	保育こども園課
事業名	利用者支援事業（保育コンシェルジュ）				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について、保護者からの相談に応じて必要な情報提供・助言を行うとともに、関係機関等との連絡調整を行う。 ・母子保健コーディネーターと連携して情報の共有を図り、個々の状況に応じてきめ細やかに対応する。 				
令和2年度目標	・保育コンシェルジュを1人配置する。				
令和2年度実施状況	・保育コンシェルジュを1人配置し、さまざま保育サービスの情報提供等を行った。				
成果・効果・課題等	・教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、保護者の相談に応じ、必要な情報提供・助言を行うことができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組み	・教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、保護者の相談に応じ、必要な情報提供・助言を行う。				

計画書掲載頁	51	計画書項目	4- (1)	担当課等	保育こども園課
事業名	施設整備の支援（認可保育所等の新・増設）				
事業内容	・保育施設としての機能を十分に果たすため、施設等の老朽化や定員の拡大に対応する施設整備について支援する。				
令和2年度目標	・待機児童解消に向けた定員拡大を検討する。				
令和2年度実施状況	・新たな保育所整備に向けた民間事業者との調整を行った。				
成果・効果・課題等	・令和4年度の新規保育所開園に向けた県との事前協議を実施した。				
自己評価	A	自己評価の理由	・定員拡大に向けた準備を進めることができたためAとした。		
今後の取組み	・令和4年度は施設整備及び認可申請を行う。				

計画書掲載頁	51	計画書項目	4- (1)	担当課等	保育こども園課
事業名	保育士の就労支援				
事業内容	・市内の民間保育所等における保育の実施に必要な保育士を確保するため、保育士の就労を支援する。				
令和2年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに本市内の民間の保育所等に常勤職員として就職し、3年以上継続して勤務することが見込まれる者に秦野市保育士等就労促進給付金を給付し、保育士の就労意欲の向上と民間保育所等における保育士不足による定員割れを防止する。 ・保育士資格はあるが今は保育施設で働いていない方等が保育の現場を体験することで、保育士として働くことへの不安を解消することにより、就労につなげる。 				
令和2年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・申請に応じて秦野市保育士等就労促進給付金を給付し、保育士の就労を支援した。（給付実績、市内在住者28人、市外からの通勤者11人） ・保育士有資格者職場体験を実施した。（参加者2名） 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士不足による定員割れはなく、給付者へのアンケートでも就労意欲の向上につながったことがわかった。 ・保育士有資格者職場体験の参加者が保育士として就労することにつながった。（実績2名） 				
自己評価	A	自己評価の理由	・保育士の意欲向上と定員割れの防止に効果が見られたためAとした。		
今後の取組み	・目標達成に向け保育士の就労を支援する事業を継続していく。				

第4章「基本目標4」

計画書掲載頁	52	計画書項目	4- (2) -①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	こども相談事業（子ども家庭総合支援拠点業務）				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳未満の子どもに関する相談、児童虐待に関する相談・通告に対応する。 ・秦野市要保護児童対策地域協議会を活用した関係機関との連携を通して、要保護児童等を支援する。 				
令和2年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと保護者の気持ちに寄り添ったこども相談の充実に加え、当課で把握した児童虐待が心配される要保護児童について、確実に状況確認を実施する。要保護児童対策地域協議会の運営により、関係機関との連携を強化し、要保護児童等への適切な支援を行うとともに児童虐待の発生予防に努める。 				
令和2年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・こども相談 延べ新規相談人数 467人（内訳：養護相談263人〔うち児童虐待相談146人〕、保健相談3人、障害相談27人、非行相談1人、育成相談165人、その他の相談8人） ・当課で把握した児童虐待が心配される要保護児童について、関係機関との連携により迅速に状況確認を実施した。 ・県児童相談所が作成した小冊子を保護者等に配布したり、幼児向け紙芝居を市内の保育所等に配付するなどして、体罰によらない子育ての啓発及び児童虐待の発生予防に努めた。 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・当課で把握した児童虐待が心配される全ての要保護児童等について、関係機関と連携して状況確認及び支援・見守りを実施した。 ・複合的な課題のある児童虐待ケースへ対応するため、さらなる専門性の向上が必要である。 				
自己評価	B	自己評価の理由	計画どおり事業を推進したが、上記課題があるためBとした。		
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・本市に転入した就学前の子どもを持つ家庭や、地域とのつながりの少ない未就園の子どもを持つ家庭への支援の充実を図る。 				

計画書掲載頁	52	計画書項目	4- (2) -①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	親支援講座事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の発生を未然に防ぐため、親と子が良好な関係を築き、子どもとのコミュニケーションの方法を学ぶ講座「楽しい子育て講座」や子育て支援に関する活動に携わっている人を対象とした「保育・教育関係者のためのスキルアップ研修」を行う。 				
令和2年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「楽しい子育て講座」を市主催で開催する。出張講座を新たな地域で開催する。 ・「保育・教育関係者のためのスキルアップ研修」を開催する。 				
令和2年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「楽しい子育て講座」を市主催で3回、出張講座を4回開催した。新しい団体の開催が3団体であった。 ・「保育・教育関係者のためのスキルアップ研修」を2回開催した。 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・「楽しい子育て講座」の参加者から、「今から実践できる親子関係がよくなるための、内容を学ぶことができた」との感想が多くあった。 ・「保育・教育関係者のためのスキルアップ研修」の参加者から、「保護者や子どもとの関係で活かせる内容を学べた」との感想があった。 ・新型コロナウイルス対策のため、オンライン講座を開催したが対面での講座を希望し参加できない人がいた。 ・対面講座の開催では、参加人数が限られ、参加者同士の交流にも制限があった。 				
自己評価	B	自己評価の理由	計画どおり事業を推進したが、新型コロナウイルス対策のため、参加したい人が参加できない課題があったためBとした。		
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策をしながら、希望する参加者が参加しやすい形式での開催に努める。 				

計画書掲載頁	53	計画書項目	4- (2) -②	担当課等	子育て総務課
事業名	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の自立を促進するため、スキルアップを支援する。ひとり親家庭の母又は父が、雇用保険制度の教育訓練給付の講座を受講し、修了した場合に経費の一部を支給する（雇用保険法施行規則の規定による教育訓練給付金の有無により、支給割合が異なる）。 				
令和2年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等の自立を支援するため、就労のために主体的な能力開発の取り組みをするひとり親家庭等の親に給付金等を支給する。 				
令和2年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等の自立を支援するため、就労のために主体的な能力開発の取り組みをするひとり親家庭等の親に給付金等を支給した。（受給者6人） 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等の親が資格を取得することにより、就業につながり生活の安定を図ることができた。 				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を利用して事業の周知を図り、利用者の拡大に努める。 ・国においてひとり親家庭等の自立支援が推進される中、本市でも引き続き支援する。 				

計画書掲載頁	53	計画書項目	4- (2) -②	担当課等	子育て総務課
事業名	母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の母又は父が、就職に役立つ資格を取得し、生活の安定を図ることができよう支援する。 ・養成機関で1年以上の教育課程を修業し、対象資格の取得が見込まれる者に一定額を支給する。 				
令和2年度目標	・ひとり親家庭等の自立を支援するため、就労のために主体的な能力開発の取り組みをするひとり親家庭等の親に給付金等を支給する。				
令和2年度実施状況	・ひとり親家庭等の自立を支援するため、就労のために主体的な能力開発の取り組みをするひとり親家庭等の親に給付金等を支給した。(受給者10人)				
成果・効果・課題等	・ひとり親家庭等の親が資格を取得することにより、就業につながり生活の安定を図ることができた。				
自己評価	B	自己評価の理由	計画どおり事業を推進したが、新規申請者数が当初の見込みよりも少なかったためBとした。		
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、国の給付対象要件が緩和されたため、様々な機会を利用して事業の周知を図り、利用者の拡大に努める。 ・国においてひとり親家庭等の自立支援が推進される中、本市においても引き続き支援する。 				

計画書掲載頁	54	計画書項目	4- (2) -③	担当課等	障害福祉課
事業名	障害児デイサービス事業(たんぼぼ教室)				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・発達の遅れや障害の疑いがある就学前の子どもに対し、心身の発達を促し、機能回復を図るため、個々の状況に合わせた訓練指導を行うとともに、保護者への指導・助言を合わせて行う。 				
令和2年度目標	・利用者数(実利用人数)450名/年間				
令和2年度実施状況	・利用者数(実利用人数)471名/年間				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・心身に発達遅れや障害のある就学前の児童とその親に対して実施した。 ・「食事」「排泄」「着脱」などの日常生活訓練を実施し、児童のよりよい発達を促すことができた。 				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組み	・保護者面接を定期的実施、日々の療育についての記録を充実させるなど改善を図る。				

計画書掲載頁	54	計画書項目	4- (2) -③	担当課等	障害福祉課
事業名	ことばの相談室				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前の子ども(健常児・障害児)を対象に、言葉の発達上の問題及び精神発達上の問題について、相談・指導・訓練を行う。 				
令和2年度目標	・新規発達検査実施件数:200件				
令和2年度実施状況	・新規発達検査実施件数:214件				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・近年グレーゾーン(境界線級)と言われる児童の利用が増えている。 ・心理・発達検査のほか個別訓練、グループ訓練を行い、発達に応じた訓練を実施するなど療育の充実に努めた。 ・新規申請者数は180件(令和元年度は232件)となっている。 				
自己評価	A	自己評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、申請件数は前年度に比べて減少したが、新規発達検査件数は、令和2年度から心理士を3名から4名体制にしたことにより増加することができ、待機児童の緩和ができたためAとした。 		
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中、利用者数の増大に対応するため、たんぼぼ教室と連携しながら充実を図る。 ・新規で発達検査を受ける方の待ち時間を解消する。 				

第4章「基本目標4」

計画書掲載頁	54	計画書項目	4-(2)-③	担当課等	障害福祉課
事業名	障害児早期療育推進事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前の子どもを対象に、障害の早期発見及び早期療育事業の推進のため、関係機関等が早期に連携を保ち、総合的に処遇を図る。 ・療育相談員が、発達に心配のある子どもの生活上の相談を受け、不安の解消を図る。また、必要に応じて関係機関等へのコーディネートを行う。 ・早期療育事業推進会議を運営する。 				
令和2年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・発達に心配のある就学前のこどもの保護者に対し、療育資源を紹介する療育相談員を配置する。(療育相談員：4名) 				
令和2年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・発達に心配のある就学前のこどもの保護者に対し、療育資源を紹介する療育相談員を配置した。(療育相談員：4名) 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・施設等と連携を図り、障害の早期発見及び早期療育に努めた。 ・統合教育・保育の実施に当たり、専門家を交えて早期療育事業推進会議を実施し、統合を利用すべき適切な判断に努めた。 				
自己評価	A	自己評価の理由	平成30年度の相談件数が5,578件、令和元年度の相談件数が6,148件、令和2年度が6,978件と右肩上がりの相談件数に対し、保護者のニーズに対応した相談業務が実施できたためAとした。		
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・早期療育システムの円滑な運営及び関係機関と連携を推進する。 				

計画書掲載頁	55	計画書項目	4-(2)-④	担当課等	障害福祉課・保育こども園課 教育総務課・教育指導課
事業名	統合保育・教育				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・集団生活の中で、個別の支援が必要な就学前の子どもに対し、統合保育・教育を実施する。 ・早期療育システムの円滑な運営及び関係機関との連携を推進する。 				
令和2年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課、幼稚園、認定こども園及び保育所等との連携と情報交換を行い、統合保育・教育の推進を図る。 ・園児の観察や教諭等・保護者との面談を設定し、個別の支援が必要な子どもへの支援の充実を図る。 				
令和2年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、認定こども園及び保育所等において統合保育・教育を実施した。 ・統合保育・教育の実施に当たり、加配対応教諭等を配置した。 ・園児・保護者の相談に対応した。 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・集団生活の中で個別の支援が必要な子どもが増加しているため、各園における支援体制を整える必要がある。 ・支援体制を整えるために、臨床心理士からの助言やケース会議の活用をしながら、教諭等の資質向上に努める。 				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・各園の状況を把握しながら、個別の支援が必要な就学前の子どもに対し、適切な支援ができるように取り組む。 				

第4章「基本目標4」

計画書掲載頁	55	計画書項目	4- (2) -④	担当課等	障害福祉課・教育指導課
事業名	巡回相談事業				
事業内容	・ 個別の支援を必要とする就学前の子どもの保育にかかわる幼稚園教諭、保育教諭及び保育士の指導方法の改善・充実を図るため、専門職員に依頼し、助言を受ける。				
令和2年度目標	・ 個別の支援が必要な園児の支援するために、より充実した事業の推進を図る。 ・ 巡回相談回数：80回				
令和2年度実施状況	・ 個別の支援が必要な園児の保育に関わる教諭等の指導方法の改善や充実を図るために、臨床心理士等からの助言を受けた。 ・ 巡回相談回数：103回 (民間保育所等50回、公立認定こども園10回、公立幼稚園43回)				
成果・効果・課題等	・ 保護者の了解の前提のもと、必要によっては園に出向き観察保育を実施しながら運用に努めた。 ・ 年3回の巡回相談に療育相談員を派遣し、対象ケースの経過観察に努めた。 ・ 実施日に保育参観と協議の場を設けることで、指導方法の改善や充実につながった。 ・ 実施日のうち1回は、園全体での講話日を設けることでクラス担任や加配教諭だけでなく、園全体の職員で共通理解を図ることができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	令和元年度93回に対し、新型コロナウイルスの緊急事態宣言を受け、公立認定こども園が例年、年3回実施しているところを年2回にしたにも関わらず、103回実施したためAとした。		
今後の取組み	・ 早期療育システムの円滑な運営及び関係機関との連携を推進する。 ・ 各園の状況を把握しながら、個別の支援が必要な就学前の子どもに対し、統合保育・教育を実施する。				

計画書掲載頁	56	計画書項目	4- (3) -①	担当課等	産業振興課
事業名	労働者福祉対策事業				
事業内容	・ 労働者及び事業者並びに一般市民を対象に、労働講座を開催し、労働問題に関する知識の習得や理解を深めるとともに、相互信頼を基礎とする労使関係の確立を図る(県かながわ労働センター、秦野商工会議所と共催)。				
令和2年度目標	・ 県かながわ労働センター、秦野商工会議所との共催により、労働講座を開催する。				
令和2年度実施状況	・ 県かながわ労働センター、秦野商工会議所との共催により、労働講座を開催した。				
成果・効果・課題等	・ コロナ禍において、労働者及び事業者双方が求める「ウィズコロナ時代における新しい働き方への対応」をテーマに、講座を開催した。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組み	・ 関係機関と連携を図り、労働問題に関する知識の習得等を目的とした労働講座を開催する。				

計画書掲載頁	56	計画書項目	4- (3) -②	担当課等	産業振興課
事業名	求職者就職支援事業				
事業内容	・ 求職者の求職活動とキャリア形成を支援するため、適職発見、求人情報の活用方法、プレゼンテーション方法、面接トレーニング等を内容とした求職者カウンセリングを実施する。 ・ 女性専用相談日を年4回実施する。また、保育ボランティアの協力による保育を毎月1回実施する。				
令和2年度目標	・ 求職者就職支援カウンセリングの実施に当たり、女性専用相談日を年4回、保育を毎月1回実施する。				
令和2年度実施状況	・ 女性専用相談日を年4回、保育を毎月1回設定して実施した。				
成果・効果・課題等	・ 女性専用相談日、保育実施日を設定し、女性の就労支援に努めた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組み	・ 女性専用相談日及び保育実施日を設定し、女性の就労支援に努める。				

第4章 施策の展開

基本目標5 支援を必要とする子どもを守る体制づくり

計画書掲載頁	57	計画書項目	5- (1)	担当課等	学校教育課
事業名	就学援助				
事業内容	・学校教育法に基づき、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対し、学用品費等の支援を行う。				
令和2年度目標	・経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対し、学用品費等の必要な支援を行う。				
令和2年度実施状況	・経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対し、学用品費や給食費などを援助し、経済的負担の軽減を図った。				
成果・効果・課題等	・学用品費や給食費などの援助による保護者の経済的負担を軽減した。 ・新小学1年生への新入学学用品費について、保護者が必要とする時期に速やかに助成できるよう、入学前支給を実施した。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組み	・学校教育法に基づき、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対し、学用品費等の支援を行う。				

計画書掲載頁	57	計画書項目	5- (1)	担当課等	学校教育課
事業名	特別支援教育就学奨励費				
事業内容	・教育の機会均等の趣旨にのっとり、かつ特別支援学級への就学という事情をかんがみ、特別支援学級に就学する児童・生徒に必要な支援を行う。				
令和2年度目標	・特別支援学級に就学する児童・生徒に必要な支援を行う。				
令和2年度実施状況	・特別支援学級に就学する児童・生徒に対し、給食費や学用品費などを援助し、経済的負担の軽減を図った。				
成果・効果・課題等	・給食費や学用品費などの援助による保護者の経済的負担を軽減した。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組み	・教育の機会均等の趣旨にのっとり、かつ特別支援学級への就学という事情をかんがみ、引き続き、特別支援学級に就学する児童・生徒に必要な支援を行う。				

計画書掲載頁	57	計画書項目	5- (1)	担当課等	生活援護課
事業名	学習支援事業				
事業内容	・生活困窮世帯及び生活保護世帯の小学校1年生から高校3年生までを対象として、教員OB・OG、学生ボランティアの学習支援員による個別の学習指導や進路相談を行う。				
令和2年度目標	・参加者の学習習慣の定着、学力や意欲の向上を図るとともに、高校進学を希望する中学校3年生全員が進学できることを目標とする。				
令和2年度実施状況	・市内3会場で開催し、1対1による対面での講義を実施した。また、新型コロナウイルス対策としてオンラインでの講義を実施し、緊急事態宣言中も支援が途切れることがないように努めた。				
成果・効果・課題等	・参加者の学習習慣の定着、学力や意欲の向上を図ることができたほか、社会的居場所づくりとしての機能を果たすことができた。また、高校進学を希望する中学校3年生の参加者7名全員が進学することができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	高校進学を希望する中学校3年生の参加者全員が進学することができたためAとした。		
今後の取組み	・参加者の学習習慣の定着、学力や意欲の向上を図るとともに、進学希望者全員が進学できるよう支援に努める。				

計画書掲載頁	59	計画書項目	5- (2)	担当課等	子育て総務課
事業名	母子・父子自立支援員の設置				
事業内容	・ひとり親家庭等の保護者を対象に、各種手当、給付、支援制度の案内や相談に応じる。				
令和2年度目標	・ひとり親家庭における生活、子どもの養育相談及び生活自立の支援について、母子・父子自立支援員による相談等を実施する。				
令和2年度実施状況	・ひとり親家庭における生活、子どもの養育相談及び生活自立の支援について、母子・父子自立支援員による相談等を実施した。(相談件数4,169件)				
成果・効果・課題等	・母子・父子自立支援員2名による面接及び電話相談を実施し、困りごとや不安な点を伺い、それぞれの家庭に適した支援制度や専門窓口の紹介、助言を行うことができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組み	・ひとり親家庭の早期自立を目指し、継続して支援する。				

計画書掲載頁	59	計画書項目	5- (2)	担当課等	生活援護課・秦野市社会福祉協議会
事業名	自立相談支援事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・はだの地域福祉総合相談センター「きゃっち。」で相談者の状態に応じた包括的な相談支援を無料で実施する。 ・経済的困窮や就労に関する相談、子どもがいる世帯の養育、子の健康、環境の不安等の相談に対し、個別面談を実施する。 ・相談の中から、学習支援を必要かつ希望する子どもがいる場合は、生活援護課で行っている学習支援へつないでいる。 ・福祉教育担当職員を通じ、小中学校の教員向けに相談支援について周知する。 				
令和2年度目標	・生活困窮者に対し、これまでの自立相談支援事業に加え、家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施し、包括的支援を目指し、相談支援体制の強化を図る。				
令和2年度実施状況	・新型コロナウイルスによる特例貸付対応を行った。終息の見込みが立たない中、生活に困窮し心身ともに疲弊する方も多く、貸付対応だけでなく家計の収支の確認、ハローワークと連携し就労支援など実施した。相談実件数1,734件(前年度269件)延べ相談件数7,295件(前年度1,777件)				
成果・効果・課題等	・新型コロナウイルスの影響を受けた世帯からの貸付相談に迅速に対応するとともに包括的な支援を目指したが、包括的な支援を望まない世帯もいた。				
自己評価	B	自己評価の理由	相談者に対し、できる限りの支援を実施したが、就労支援準備事業では、新型コロナウイルスの影響により、参加者を集めるための催しができないという課題があったためBとした。		
今後の取組み	・引き続き、生活に困窮する世帯への支援を実施する。				

第4章「基本目標5」

計画書掲載頁	59	計画書項目	5- (2)	担当課等	秦野市社会福祉協議会
事業名	ハートフルサービス				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮世帯の負担軽減や育児不安の解消、児童虐待防止の一端として、要望のある世帯をホームヘルパーが訪問し、食事づくり、掃除、沐浴等の支援及び助言等を行う。 世帯所得の状況等に応じて利用料を減免する。 				
令和2年度目標	・実利用者数15人、派遣回数300回				
令和2年度実施状況	・実利用者数16人（前年度12人）、派遣回数216回（前年度329回）				
成果・効果・課題等	・新型コロナウイルスによる感染への不安から、訪問を望まない世帯もあり、実施回数は下がった。				
自己評価	B	自己評価の理由	希望者へは通常通りの訪問が実施できたためBとした。		
今後の取組み	・新型コロナウイルスをはじめ、安心して利用いただけるよう感染予防に配慮し、必要な世帯への派遣を行う。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	子育て総務課
事業名	児童扶養手当給付事業				
事業内容	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進するため、世帯所得の状況等に応じて手当を支給する。				
令和2年度目標	・ひとり親家庭等に世帯所得の状況等に応じて手当を支給する。				
令和2年度実施状況	・ひとり親家庭等に世帯所得の状況等に応じて手当を支給した。（令和3年3月末時点受給者数971人）				
成果・効果・課題等	・ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図り、生活の安定と自立を促進することができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組み	・手当を支給し経済的な負担の軽減を図り、生活の安定と自立を促進していく。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	子育て総務課
事業名	養育者支援金給付事業				
事業内容	・父又は母に養育されていない子どもを養育している養育者が、公的年金を受給しているために、児童扶養手当を受給できない場合に支援金を支給する。				
令和2年度目標	・児童扶養手当を受給できない養育者家庭（主に年金受給中の祖父母が父母に養育されていない孫を養育している家庭）に支援金を支給する。				
令和2年度実施状況	・児童扶養手当を受給できない養育者家庭（主に年金受給中の祖父母が父母に養育されていない孫を養育している家庭）に支援金を支給した。（令和3年3月末時点受給者数6人）				
成果・効果・課題等	・養育者の経済的負担の軽減を図り、生活の安定と自立を促進することができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組み	・支援金を支給し経済的な負担の軽減を図り、生活の安定と自立を促進していく。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	子育て総務課
事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付制度				
事業内容	・ひとり親家庭等の経済的自立や子どもの福祉向上を図るため、県が行っている修学資金等各種資金の貸付制度の相談や申請を支援する。				
令和2年度目標	・ひとり親家庭等が利用できる貸付制度を適切に情報提供し、申請を支援する。				
令和2年度実施状況	・新規貸付件数18件（修学資金4件、就学支度資金12件、生活資金1件、転宅資金1件）				
成果・効果・課題等	・ひとり親家庭等の経済的自立や子どもの福祉向上を図ることができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組み	・ひとり親家庭等が利用できる貸付制度を適切に情報提供し、申請を支援する。				

第4章「基本目標5」

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	子育て総務課
事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業				
事業内容	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、子ども及び母（父）の入院・通院にかかる保険適用を受ける医療費の自己負担分を助成する。				
令和2年度目標	・ひとり親家庭等の通院費及び入院費の自己負担分を助成する。				
令和2年度実施状況	・ひとり親家庭等の通院費及び入院費の自己負担分を助成した。（令和3年3月末時点助成対象者数2,466人）				
成果・効果・課題等	・ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図り、児童の健康の維持及び健全な育成に役立てるとともに、福祉の増進を図ることができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組み	・ひとり親家庭等の通院費及び入院費の自己負担分を助成し、経済的な負担の軽減を図る。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	子育て総務課
事業名	上下水道料金等の減免				
事業内容	・ひとり親家庭等の水道料金及び公共下水道使用料の基本料金を世帯所得の状況等に応じて減免する。				
令和2年度目標	・ひとり親家庭等の上下水道料金の基本料金を世帯所得の状況等に応じて減免する。				
令和2年度実施状況	・ひとり親家庭等の上下水道料金の基本料金を世帯所得の状況等に応じて減免した。（令和3年3月末時点減免対象者数 433人）				
成果・効果・課題等	・ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図ることができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組み	・上下水道料金を減免し、経済的な負担の軽減を図る。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	こども家庭支援課
事業名	未熟児養育医療費助成事業				
事業内容	・出生時の体重が2,000g以下又は生活力の虚弱な乳児が指定医療機関に入院した時の費用を給付する。				
令和2年度目標	・申請に基づき、入院費用を給付し、経済的負担の軽減を図り、未熟児が必要な医療を受けることができるよう努める。				
令和2年度実施状況	・申請に基づき、入院費用を給付し、経済的負担の軽減を図った。（給付実人員：17人・給付件数：53件）				
成果・効果・課題等	・母子保健法に基づく未熟児養育医療費の給付を実施する。 ・未熟児養育医療給付対象者の増加を抑制するため、妊婦の健康管理について支援をする必要がある。				
自己評価	A	自己評価の理由	未熟児を養育する家庭の経済的負担及び手続上の負担を軽減できたためAとした。		
今後の取組み	・妊娠届出時やおめでた家族教室、個別支援等の機会を利用し、妊娠中の健康管理について普及、啓発の充実を図る。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	保育こども園課
事業名	認定こども園、保育所等の保育料の減免				
事業内容	・幼児教育・保育無償化の対象とならない0～2歳児までの保育料を世帯所得の状況等に応じて減免する。				
令和2年度目標	・幼児教育・保育無償化の対象とならない0～2歳児までの保育料を世帯所得の状況等に応じて減免する。				
令和2年度実施状況	・世帯状況や所得水準に基づき、適正な保育料算定を行った。				
成果・効果・課題等	・子育て家庭の経済的負担を軽減することができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	事業目標に沿って実施することができたためAとした。		
今後の取組み	・幼児教育・保育無償化の対象とならない0～2歳児までの保育料を世帯所得の状況等に応じて減免する。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	保育こども園課・学校教育課
事業名	認定こども園、幼稚園、保育所等の給食費等の減免等				
事業内容	・認定こども園、幼稚園及び保育所等に入所する3～5歳児までの給食費等を世帯所得の状況等に応じて減免、助成又は補足給付する。				
令和2年度目標	・認定こども園、幼稚園及び保育所等に入所する3～5歳児までの給食費等を世帯所得の状況等に応じて減免、助成又は補足給付する。				
令和2年度実施状況	・一定の所得以下の世帯や多子世帯を対象に給食費の減免又は助成を行った。 ・公立幼稚園において、経済的理由で給食費（牛乳等の代金）の支払いが困難な家庭に、給食費相当額を援助した。				
成果・効果・課題等	・子育て家庭の経済的負担を軽減することができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組み	・認定こども園、幼稚園及び保育所等に入所する3～5歳児までの給食費等を世帯所得の状況等に応じて減免、助成又は補足給付する。 ・幼稚園と協力しながら支援が必要な園児の保護者へ、制度の周知等を引き続き行う。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	子育て総務課
事業名	ファミリー・サポート・センター利用料助成事業				
事業内容	・ファミリー・サポート・センターの利用料の半額を世帯所得の状況等に応じて助成する。				
令和2年度目標	・市民税非課税世帯又は生活保護世帯である依頼会員にファミリー・サポート・センター利用料の半額を助成する。				
令和2年度実施状況	・市民税非課税世帯又は生活保護世帯である依頼会員にファミリー・サポート・センター利用料の半額を助成した。（助成実績4人、267件）				
成果・効果・課題等	・利用料の半額を助成することにより経済的な負担を軽減し、子育て支援の充実に図った。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組み	・利用料の半額を助成し、経済的な負担を軽減する。 ・広く対象者に助成するため、制度の周知に努める。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	保育こども園課
事業名	病後児保育事業利用料の免除				
事業内容	・病後児保育事業の利用料を世帯所得の状況等に応じて免除する。				
令和2年度目標	・病後児保育事業の利用料を世帯所得の状況等に応じて免除する。				
令和2年度実施状況	・免除対象者はいなかった。				
成果・効果・課題等	・子育て家庭の経済的負担を軽減するため、病後児保育事業の利用料を世帯所得の状況等に応じて免除する。				
自己評価	B	自己評価の理由	計画通り事業を実施したが、対象者がいなかったためBとした。		
今後の取組み	・病後児保育事業の利用料を世帯所得の状況等に応じて免除する。				

第4章「基本目標5」

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	こども育成課
事業名	児童ホーム利用料の減免				
事業内容	・市立児童ホームの利用料を世帯所得の状況等に応じて減免する。				
令和2年度目標	・子育て家庭の経済的負担を軽減するため、世帯所得の状況等に応じて、児童ホーム利用料の減免制度が活用できるよう周知する。				
令和2年度実施状況	・79世帯98人の利用者に対し、利用料の減免を行った。 ・児童ホーム入室承認通知書と合わせて、減免対象者や申請方法等の案内を送付し、制度の周知を図った。				
成果・効果・課題等	・子育て家庭の経済的負担を軽減することができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	制度の周知により、減免対象者から申請の手続きがされているためAとした。		
今後の取組み	・減免制度の周知を図っていく。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	子育て総務課
事業名	寡婦（夫）控除等のみなし適用				
事業内容	・税法上の寡婦（夫）控除が適用されない未婚のひとり親家庭に対し、世帯所得等に応じて負担額及び給付額を決定している場合に、寡婦（夫）控除のみなし適用を実施する。				
令和2年度目標	・寡婦（夫）控除のみなし適用の申請があったものに対し、寡婦（夫）控除を適用して得た額を個人住民税の額とみなして、負担額及び給付額を決定するよう適切に対応する。				
令和2年度実施状況	・申請者はいなかった。				
成果・効果・課題等	・申請に対して実施するため、制度の周知を徹底する必要がある。				
自己評価	B	自己評価の理由	計画通り事業を実施したが、対象者がいなかったためBとした。		
今後の取組み	・地方税法の一部改正により、ひとり親に対する所得控除等が見直され、未婚のひとり親が地方税法上のひとり親控除の対象とされたことに伴い、市独自の「寡婦（夫）控除等のみなし適用」の制度が不要となる。そのため、令和3年度をもって対象となっている31事業の適用を終了する。				

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

計画書掲載頁	64	計画書項目	2- (1)		担当課等	保育子ども園課	
事業名	教育・保育の量の確保						
事業内容	・教育・保育の場の提供と量の確保を図る。						
計画値	認定区分	見込・確保量	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1号認定 3～5歳	見込量(人)	1,620	1,524	1,433	1,379	1,345
		確保量(人)	1,902	1,902	1,902	1,902	1,902
	2号認定 3～5歳	見込量(人)	1,568	1,575	1,544	1,540	1,534
		確保量(人)	1,476	1,476	1,484	1,484	1,484
	3号認定 0歳	見込量(人)	130	136	141	146	150
		確保量(人)	253	253	253	253	253
	3号認定 1～2歳	見込量(人)	862	861	873	889	903
		確保量(人)	834	843	850	850	850
	実績値	認定区分	見込・確保量	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1号認定 3～5歳		見込量(人)	1,490				
		確保量(人)	2,212				
2号認定 3～5歳		見込量(人)	1,591				
		確保量(人)	1,476				
3号認定 0歳		見込量(人)	119				
		確保量(人)	253				
3号認定 1～2歳		見込量(人)	886				
		確保量(人)	834				
※ 見込量とは申込者数(1号認定は利用者数)、確保量とは定員数のこと							
※2 数値は各年度4月1日時点							
成果・効果・課題等	・低年齢の受け皿を確保するため、市立認定子ども園2園において定員を計25人増やしたことなどにより、待機児童数が前年から2名減の7名となった。 ・1号認定児の利用実績は見込みを大きく下回り、計画値との乖離が大きくなった。						
自己評価	B	自己評価の理由	計画通りに確保量を増やし、保育利用の申込者数は過去最大であったにもかかわらず、待機児童数を前年から減らすことができたためBとした。				
今後の取組み	・新型コロナウイルスや少子化の状況を鑑みながらも、引き続き保育ニーズを充足するため、認可保育所等の新設、季節保育所等の定員増等のほか、企業主導型保育事業の促進により、教育・保育の量の確保を図る。						

計画書掲載頁	65	計画書項目	2- (2)		担当課等	保育子ども園課・教育総務課	
事業名	教育・保育の質の向上						
事業内容	・教育・保育の質の向上に努める。						
令和2年度目標	・職員の資質向上を図るため、研修情報の提供に努めるほか、市独自の研修事業も実施する。 ・公私や園種の枠を超えた持続可能な幼児教育・保育環境を整備し、本市幼児教育・保育の質の充実を図るための方針の決定及び令和3年度から7年度を期間とする計画を策定する。						
令和2年度実施状況	・保育子ども園課主催研修を実施した。(第1回「造形活動」令和2年10月16日(金)参加者62名、第2回「子どもとの接し方10章」令和2年11月5日(木)参加者69名) ・「公立幼児教育・保育施設のあり方に関する基本方針」を決定した。 ・「秦野市幼児教育・保育環境整備計画」を策定した。						
成果・効果・課題等	・公私にかかわらず、各種の研修情報について随時情報提供した。 ・新型コロナウイルスの影響により、市独自の研修事業については規模を縮小したため、公立の保育教諭のみの参加とした。 ・幼児教育・保育の質の充実に向け、今後の方向性・施策を示すことができた。						
自己評価	B	自己評価の理由	新型コロナウイルスの影響で規模は縮小しながらも、職員の資質向上を図る研修事業を実施したためBとした。				
今後の取組み	・職員の資質の向上を図るための研修情報の提供に努めるとともに、必要に応じた支援を行う。 ・園小接続カリキュラムを作成する ・公私の幼児教育保育施設の連携強化に努める。 ・乳幼児教育保育支援センター機能を創設する。 ・公立幼稚園の再編を進める。						

計画書掲載頁	65	計画書項目	2- (3)	担当課等	保育こども園課
事業名	教育・保育の無償化の円滑な実施について				
事業内容	・教育・保育の無償化が円滑に実施されるよう努める。				
令和2年度目標	・国の制度に基づき、利用料の無償化に対応した減免や給付を行う。 ・保護者が施設・事業を選択する時に役立つよう施設や給付方法について十分な情報提供を行う。				
令和2年度実施状況	・国の制度に基づき、利用料の無償化に対応した減免や給付を行った。 ・施設や給付方法について十分な情報提供を行った。				
成果・効果・課題等	・対象者へ適切な減免、給付を行い、経済的負担の軽減につながった。				
自己評価	A	自己評価の理由	対象者へ適切な減免、給付を行うことができたためAとした。		
今後の取組み	・無償化に対応した減免や給付を行っていく。				

計画書掲載頁	66	計画書項目	3- (1)	担当課等	保育こども園課		
事業名	利用者支援事業（保育コンシェルジュ）						
事業内容	・教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について、保護者からの相談に応じて必要な情報提供・助言を行うとともに、関係機関等との連絡調整を行う。 ・母子保健コーディネーターと連携して情報の共有を図り、個々の状況に応じてきめ細やかに対応する。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	箇所	1	1	1	1	1
	確保量	箇所	1	1	1	1	1
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	箇所	1				
	確保量	箇所	1				
令和2年度実施状況	・保育コンシェルジュを1人配置した。						
成果・効果・課題等	・教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、保護者の相談に応じ、必要な情報提供・助言を行うことができた。						
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。				
今後の取組み	・教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、保護者の相談に応じ、必要な情報提供・助言を行う。						

計画書掲載頁	67	計画書項目	3- (2)	担当課等	子育て総務課		
事業名	地域子育て支援拠点事業（ほけっと21等）						
事業内容	・就園前の子どもとその保護者がふれあうことのできる交流の場を提供し、育児についての情報交換や子育て支援アドバイザーによる相談・助言等を行う。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	43,800	49,390	49,440	49,490	49,520
	確保量	箇所	8	9	9	9	9
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	16,061				
	確保量	箇所	8				
※ 単位の「人日」とは1日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）							
令和2年度実施状況	・8箇所の子育て支援拠点を運営した。						
成果・効果・課題等	・保護者が気軽に集い、交流を図ることで社会的孤立の解消につながった。 ・子育て支援アドバイザーが保護者の相談に応じ、子育てに関する悩みや不安の軽減につながった。 ・未設置の地域があるため、より多くの保護者が身近な地域で支援を受けられるよう環境を整備する必要がある。 ・新型コロナウイルス対策により利用人数を制限して実施した為、見込量の計画値は達成できなかったが、ホームページに子育てに役立つ資料を公開したり、劇や歌等の動画を配信するなど、子育て支援に必要な情報の発信に努めた。						
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。				
今後の取組み	・既存の8箇所を継続して運営するとともに、より多くの保護者が身近な地域で支援を受けられるよう、令和3年度中に新たな拠点を1箇所開設する。						

計画書掲載頁	68	計画書項目	3- (3)	担当課等	こども家庭支援課		
事業名	妊婦健康診査（妊婦健康診査費用助成事業）						
事業内容	・妊婦と胎児の健康管理を図るため、妊娠中14回の健康診査について助成する。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	回	10,345	10,120	9,895	9,670	9,445
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	回	9,833				
令和2年度実施状況	・妊婦健康診査受診者数 9,833人						
成果・効果・課題等	・妊娠届出や転入者に、健診補助券の説明と共に母体と胎児の健康増進のために、受診の重要性を伝えることで、適切な受診につなげることができた。また、里帰り出産等での償還払いについて個別に説明を行い、継続的に受診することの必要性を伝えた。						
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を実施し、妊婦健康診査については、受診が定着してきているためAとした。				
今後の取組み	・妊娠届出時や妊婦の転入時や市ホームページ等で、費用助成の紹介とともに受診の必要性を伝えていく。						

計画書掲載頁	69	計画書項目	3- (4)	担当課等	こども家庭支援課		
事業名	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）						
事業内容	・生後4か月までの乳児のいる家庭（第2子以降で妊産婦新生児訪問を実施していない家庭）を訪問し、子育てに関する不安や悩みを傾聴するとともに、子育て支援に関する情報提供や助言、養育環境の把握を行う。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人	923	899	878	855	830
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人	811				
令和2年度実施状況	<p>・生後4か月までの乳児のいる家庭の訪問811人（訪問対象児は840人） （内訳：①第2子以降で妊産婦新生児訪問を実施していない家庭335人、②妊産婦新生児訪問476人） ※①は本事業で対応、②は妊産婦新生児訪問指導事業で対応</p>						
成果・効果・課題等	<p>・子育てに関する不安の軽減につながった。 ・専門的な支援が必要と思われる家庭には、保健師等による電話や4か月児健康診査時に支援ができた。 ・訪問を希望しない家庭には電話連絡時の支援に努めた。</p>						
自己評価	B	自己評価の理由	計画どおり事業を推進したが、訪問できない家庭があるという課題があるため、Bとした。				
今後の取組み	<p>・妊娠・出産の届出時や市ホームページ等による事業紹介を継続するとともに、出産後の訪問を電話連絡する際の事業案内を充実させる。 ・こんにちは赤ちゃん訪問員に対する研修会の充実を図る。</p>						

計画書掲載頁	70	計画書項目	3- (5)	担当課等	こども家庭支援課		
事業名	養育支援訪問事業						
事業内容	・養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師等の専門職又はホームヘルパーが訪問し、専門的相談支援又は育児家事援助を行う。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人	40	40	40	40	40
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人	50				
令和2年度実施状況	<p>・専門的支援は、27世帯、50人に対し、保健師、保育士計6名が実施。 ・育児家事援助は、1世帯、1人に対し、社会福祉協議会に委託しホームヘルパー派遣を実施。</p>						
成果・効果・課題等	<p>・支援が必要な家庭を訪問し、家庭の状況に合わせたより適切な養育の確保ができた。 ・支援が必要と思われるが、支援を希望しない家庭への対応が課題である。</p>						
自己評価	B	自己評価の理由	計画どおり事業を推進したが、支援が必要と思われる対象家庭が訪問を希望しない場合があるという課題があるためBとした。				
今後の取組み	・妊娠期からのきめ細かな対応により、支援が必要な家庭が支援を受けやすい体制を整備する。						

計画書掲載頁	71	計画書項目	3- (6)	担当課等	子育て総務課		
事業名	子育て短期支援事業（ショートステイ事業、トワイライトステイ事業）						
事業内容	・保護者の疾病等の理由で、平日の夜間や休日に家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等において緊急一時的に必要な保護を行う（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	357	343	328	316	305
	確保量	人日	90	365	365	366	365
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	0				
	確保量	人日	0				
※単位の「人日」とは見込量は1日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）、確保量は1日当たりの利用定員×開設日							
令和2年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内で実績のある2市の行政視察を実施するなど、事業実施に向けた調査・研究を行った。 近隣市町の児童養護施設に事業実施の可能性について聴き取り課題整理に向けて、調整を行った。 						
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 市内に児童養護施設等が無いことから、近隣市町の広域利用が可能な施設での実施について検討する必要がある。 ニーズを十分に把握し、費用対効果等について研究が必要である。 既存事業の活用や拡充など、代替手段について研究が必要である。 						
自己評価	C	自己評価の理由	事業実施に至らなかったためCとした。				
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 近隣市町の児童養護施設との課題整理に向けた調整を継続する。 既存事業の活用や拡充による対応の可能性について検討する。 						
計画書掲載頁	72	計画書項目	3- (7)	担当課等	子育て総務課		
事業名	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）						
事業内容	・子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と、子育ての援助をしたい人（支援会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行う（生後3か月以上～小学校6年生まで）。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	8,684	8,634	8,640	8,650	8,620
	確保量	人日	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	3,434				
	確保量	人日	9,000				
※単位の「人日」とは見込量は1日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）、確保量は1日当たりの利用定員×開設日							
令和2年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と、子育ての援助をしたい人（支援会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行った（生後3か月以上～小学校6年生まで）。 新型コロナウイルスの影響により、学校や習い事等が休校となり支援の回数が減ったり、感染症の影響により支援そのものの利用を控えたこともあり、実績は減となった。 						
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 子育ての援助活動を行ったことにより、子育ての負担を軽減することができた。 多様な保育ニーズに対応できる事業として定着している。 支援会員の安定した確保が必要である。 						
自己評価	A	自己評価の理由	支援の回数が減った中でも、支援を必要としている人へ支援活動を実施することができたためAとした。				
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する保育ニーズに対応できるよう取り組む。 支援会員の安定した確保に努める。 						

計画書掲載頁	73	計画書項目	3- (8) -①	担当課等	保育こども園課・教育総務課		
事業名	一時預かり事業（幼稚園一時預かり事業）						
事業内容	・認定こども園及び幼稚園において、在園児を対象に正規の教育時間終了後や長期休業中等に、園児を保育する。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	18,027	16,786	15,523	14,945	14,688
	確保量	人日	68,040	67,760	67,760	67,960	67,960
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	11,773				
	確保量	人日	67,600				
※単位の「人日」とは見込量は1日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）、確保量は1日当たりの利用定員×開設日							
令和2年度実施状況	・市内の認定こども園9園、公立幼稚園8園、民間幼稚園2園において実施した。						
成果・効果・課題等	・日常的に就労する世帯の児童も預かっており、保育所を代替する役割を担った。 ・リフレッシュを含めた気軽な利用が促進されており、子育て支援の一助となることができた。						
自己評価	A	自己評価の理由	・保育の必要性がある児童に対して教育時間前後や長期休業中等に保育を実施したほか、リフレッシュによる利用を促進することができたためAとした。				
今後の取組み	・保育の必要性がある児童のほか、リフレッシュによる利用も受け入れ、全ての保護者の子育てを支援に努める。						
計画書掲載頁	74	計画書項目	3- (8) -②	担当課等	保育こども園課		
事業名	一時預かり事業（保育所等一時預かり事業）						
事業内容	・認定こども園及び保育所において、一時的に保育が必要となった就学前の子どもを保育する。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	7,806	7,806	7,806	7,806	7,806
	確保量	人日	7,806	7,806	7,806	7,806	7,806
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	2,624				
	確保量	人日	7,806				
※単位の「人日」とは見込量は1日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）、確保量は1日当たりの利用定員×開設日							
令和2年度実施状況	・保護者の一時的な疾病、出産、介護等の多様な保育需要に対応するため、公立認定こども園5園及び民間保育所等10園において実施した。						
成果・効果・課題等	・新型コロナウイルスの拡大防止に伴い、就労など保育の必要性がある児童の受入れを中心に実施した。						
自己評価	B	自己評価の理由	・就労や出産など保育の必要性がある世帯の児童の受入れを実施した一方、新型コロナウイルスの拡大防止のため、規模を縮小したためBとした。				
今後の取組み	・認定こども園及び保育所で一時預かり事業を引き続き実施するとともに、一時預かり事業に影響を与えている待機児童対策を一層強化する。						
計画書掲載頁	75	計画書項目	3- (9)	担当課等	保育こども園課		
事業名	延長保育事業						
事業内容	・認定こども園及び保育所等において、正規の保育時間を超えて保育を行う。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	20,800	20,800	20,800	20,800	20,800
	実施施設	箇所	32	32	32	32	32
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	17,667				
	実施施設	箇所	32				
※単位の「人日」とは1日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）							
令和2年度実施状況	・市内全ての認可保育施設（公立認定こども園5園及び民間保育所等27園）で実施した。						
成果・効果・課題等	・延長保育では、就労する保護者の残業や遠方への通勤などにも対応する保育を実施し、子育ての負担感を減らすことができた。						
自己評価	A	自己評価の理由	・保護者の長時間の就労等に対応する保育を実施できたためAとした。				
今後の取組み	・多様化する保育需要に対応していくため、延長保育実施園に対する支援を継続する。						

計画書掲載頁	76	計画書項目	3- (10)		担当課等	保育こども園課	
事業名	病児・病後児保育事業						
事業内容	・病気又は病気の回復期にある子どもを、自宅で保育することが困難な場合に、病院、保育所等において、保育士及び看護師が一時的に保育する。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	144	163	184	208	235
	確保量	人日	729	729	729	732	729
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	3				
	確保量	人日	729				
※単位の「人日」とは見込量は1日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）、確保量は1日当たりの利用定員×開設日							
令和2年度実施状況	・広報はだのへの記事の掲載や、保育所等利用者へのパンフレット送付等により事業の周知に努めた。 ・新型コロナウイルスへの対応のため、38.5度以下としている受け入れ時の病後児の体温を37.5度とした。 ・平成30年4月から開始した中井町民の地域利用が初めて利用された。						
成果・効果・課題等	・新型コロナウイルスの影響により、利用申込者や問い合わせは激減したが、感染症対策を講じて開所し、受け入れ体制を整えることができた。 ・利用者のいない日には、看護師による感染症予防研修をひろはたこども園で実施した。						
自己評価	A	自己評価の理由	病気の回復期にある児童の保育の受け入れ体制を維持し、保育の実施ができたためAとした。				
今後の取組み	・病後児保育事業については、対象となる保護者等に対し周知を働きかけ、児童の早期回復と保護者の子育てと就労等の両立を支援する。 ・病児保育事業費については、非施設型（訪問型）による実施も検討する。						

計画書掲載頁	77	計画書項目	3- (11)		担当課等	こども育成課	
事業名	放課後児童健全育成事業（放課後児童ホーム）						
事業内容	・保護者が就労、疾病等により昼間家庭にいない小学生について、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人	1,550	1,607	1,695	1,742	1,773
	1年生	人	413	451	497	469	469
	2年生	人	413	400	437	482	455
	3年生	人	336	351	340	371	409
	4年生	人	228	236	246	238	260
	5年生	人	110	114	118	123	119
	6年生	人	50	55	57	59	61
	定員数	人	1,455	1,455	1,455	1,455	1,455
	実施場所	箇所	45	45	45	45	45
うち一体型	箇所	1	1	4	7	10	
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人	1,486				
	1年生	人	437				
	2年生	人	416				
	3年生	人	337				
	4年生	人	244				
	5年生	人	33				
	6年生	人	19				
	定員数	人	1,404				
	実施場所	箇所	45				
うち一体型	箇所	1					
※1 民間学童保育を含む ※2 「うち、一体型」とは児童ホームと放課後子ども教室を一体で実施する箇所数							
令和2年度実施状況	・市内の全小学校13校内で、28の児童ホームを運営し、放課後児童の健全育成を図った。 ・子育て支援の拡充を図るため、同様の事業を行う民間事業者に対し、補助した。						
成果・効果・課題等	・保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生（4年生まで）を対象に、放課後の遊びや生活の場などを提供した。 ・令和2年10月から広畑小学校で試行的に実施している一体的運営を検証し、費用対効果や課題等を整理するとともに、結果を踏まえた上で全小学校で児童ホームと放課後子ども教室の委託等を検討していく必要がある。 ・児童数に対し支援員の人数が不足しており、人材の確保が必要である。						
自己評価	A	自己評価の理由	待機児童を出すことなく、放課後の居場所づくりを推進できたためAとした。				
今後の取組み	・現在、小学4年生までを対象としているため、高学年を含めた全ての児童の居場所づくりを進める国の「新・放課後こども総合プラン」に基いた、事業の検討を進める。						

計画書掲載頁	78	計画書項目	3- (12)	担当課等	保育こども園課
事業名	実費徴収に係る補足給付を行う事業				
事業内容	・子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在籍する年収360万円未満相当の世帯又は第3子以降の子どもの副食費を助成する。				
令和2年度目標	・子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在籍する年収360万円未満相当の世帯又は第3子以降の子どもの副食費を助成する。				
令和2年度実施状況	・対象世帯へ副食費相当額を助成した。(42名)				
成果・効果・課題等	・副食費相当額を助成することにより子育て家庭の経済的負担を軽減することができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	・対象者に適切な助成ができたためAとした。		
今後の取組み	・対象世帯へ副食費相当額を助成する。				

「子どもの貧困に関する指標」の令和2年度実績について(計画書62頁)

【指標とは】

本計画では、「子どもの貧困の要因は様々であり、そこから生じる課題も多岐に渡っているため、数値目標を設定することは困難との考えから、目標の設定は行わず、代わりに「指標」を設定し、指標の数値の変化を確認することで、子どもの貧困の状況がどのように変化しているのか把握する」としています。

指標	算出方法	計画書掲載値	令和元年度実績(参考値)	令和2年度実績	概要
【教育環境】					
就学援助の認定率(小学校)	市内の小学校の在席児童に対する準要保護者認定者の割合	10.3% (平成30年度末)	10.4% (令和元年度末)	10.5% (令和2年度末)	直近3か年の認定率は微増であるが、令和3年度は子どもの数が減っている中で、認定者が増加する見込みである。
就学援助の認定率(中学校)	市内の中学校の在席生徒に対する準要保護者認定者の割合	12.5% (平成30年度末)	12.1% (令和元年度末)	12.3% (令和2年度末)	
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	生活保護世帯に属する中学校卒業生総数のうち、高等学校等へ進学した者の割合	100.0% (令和元年度)	100.0% (令和元年度)	90.9% (令和2年度)	対象者は11名、うち10名が進学、1名が就職となった。
生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率	生活保護世帯に属する高等学校卒業生総数のうち、大学、専門学校等へ進学した者の割合	22.2% (令和元年度)	22.2% (令和元年度)	71.4% (令和2年度)	対象者は7名、うち5名が進学、2名が就職等となった。
スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合(小学校)	市内の小学校のうち、県から派遣されたスクールソーシャルワーカーによる対応実績のある小学校の割合	85.0% (令和元年度)	85.0% (令和元年度)	85.0% (令和2年度)	県のスクールソーシャルワーカー2名を派遣している。小学校では13校のうち、11校が利用、中学校では9校のうち8校が利用しており、ニーズの増加に合わせて活用が進んでいる。
スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合(中学校)	市内の中学校のうち、県から派遣されたスクールソーシャルワーカーによる対応実績のある中学校の割合	89.0% (令和元年度)	89.0% (令和元年度)	89.0% (令和2年度)	
【成育環境】					
母子・父子家庭相談の利用件数	ひとり親家庭の保護者に対し、各手当、給付、支援制度等の相談に応じた件数	3,926件 (平成30年度)	4,164件 (令和元年度)	4,169件 (令和2年度)	相談の利用件数は横ばいである。インターネットや県のライン相談の活用により、要点のみを相談してくるケースが増加している。
【保護者の自立に向けた環境】					
母子家庭等自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の受給者数	母子家庭等自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の受給者数	14人 (平成30年度)	18人 (令和元年度)	16人 (令和2年度)	受給者数は横ばいである。令和3年度は促進給付金の対象者の要件が拡充され、受給者が増加する見込みである。
【生活基盤の安定】					
児童扶養手当の受給者数	児童扶養手当の受給者数	972人 (平成30年度)	943人 (令和元年度)	971人 (令和2年度)	令和2年度、制度改正により障害年金受給者が対象になったことで受給者が増加した。また、新型コロナウイルスの影響により、今後受給者が増加することが見込まれる。
児童ホーム利用料の減免児童数の割合	市立児童ホーム登録児童数に対する利用料減免対象者の割合	9.2% (平成30年度)	9.8% (令和元年度)	8.4% (令和2年度)	令和2年度は件数、割合ともに減少となった。

※網掛けとなっている4事業については、計画書掲載値と令和元年度実績が重複しています。

「第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画」の
令和2年度実施状況報告書

令和3年8月
編集・発行

秦野市こども健康部子育て総務課 電話0463-86-3460
〒257-8501 神奈川県秦野市桜町1-3-2
<https://www.city.hadano.kanagawa.jp>